全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1－10－2
TEL（862）6241～8
購読料　1部　30円

斎藤厚相、約束実行を言明

料金算定基準、早急に決定へ

厚生省案　あらかじめ示す

入浴料金算定基準の改正は昨年来の懸案であり、十月四日開催した全浴連理事会でもこれを取り上げ会議終了後、全員が厚生省に出向き、北村環境衛生課長と会見し遅々として進まぬ改正作業についてただしたところ、「十月二十日この研究会の結論が出る、それにもとづき行政措置を今月半ばに行う」との言明があったが、これを再確認するため、十月十九日、全浴連伊藤理事長、鈴木、藤本、沢井の三副理事長、河野、村上、西田、中島各常務理事、これに福島県渡辺理事長、平市から愛沢正長伴金五郎、相馬市から鈴木佑誠、原の町市から菅野茂見の五氏が加わって厚生省に斎藤厚相を訪れ、北村環境衛生課長も同席して話し合いを行った。

伊藤理事長から「四十七年七月浴場問題懇談会の答申にもとづき当面、早急に実行すべき事項として入浴料金算定基準の改正が取り上げられ、その結論は三日に出るといわれたが、その後、六月、八月になるといっておくれ、いまだに実現をみていない。こんども二十日に結論を出し、今月中に通達すると答えているが、それが間違いなく行われるよう確認したい。これ以上、おくれることがあれば、全浴連執行部は責任をとらなければならぬ事態にいたっている。」と述べ重ねて基準の内容について「従来の実績主義の原価計算では適正料金の算定は期待できない。業界側の希望として、標準人件費を取り入れるよう要請し、加地前課長の在任時には、これを取入れる方針と聞いていた。北村課長に変ってから方針が変ったようなうわさを聞いている。人手不足のため、廃業する浴場が多い今日、社会的にみて適正な人件費が確保されるよう基準の中で示されたい」と業界の切迫した事情を説明した。

これに対し斎藤厚相は「約束どおり必ずまとめる。まとまったものは、業界に示す。悪い点があれば、それを指摘して持ってきてほしい。意見は十分に聞く。行政通達は今月中に出すようにする。それも事前に業界に内容を示すようにする。」と答えた。この席上、厚相は北村課長に対して、厚相言明の内容について「どうか」とただしたところ、北村課長から「そのとおり実行できる。ことによると通達が十一月に一、二日食い込むことがあるかもしれない」と答えた。

会談は約三十分でおわったが、斎藤厚相、担当の北村環境衛生課長から確約を得ることができた。全浴連としては、厚生省案が示されたうえで検討し、態度を決定する。

斎藤厚相（中央）と懇談する全浴代表—

大淀支部長に荒川氏

大阪府浴組大淀支部は、加久本郁夫氏の支部長辞任にともない、新支部長に荒川茂氏（副支部長・富久水湯）を選出した。

助成の制度化急ぐ

千葉県の浴場対策

千葉県は、県浴組（北川和泉理事長）からの料金改定申請（申請料金＝大人六十五円、小人十五円、中人、婦人洗髪据置き、現行＝大人五十円、小人十三円）について入浴料金協議会で審議中であるが、これと併行して公衆浴場に対する助成策を積極的な姿勢で検討することになった。

県下の浴場数は、四十五年の三百八十九軒をピークに年々減少し四十六年三百七十四軒、今年は三百五十三軒。このような実情では料金問題だけではとうてい解決することはできないとし、県も業界も新たな視野に立った施策の展開を必要とするということで一致している。

県としては、業界の実情に合わせて、最も効果的な助成策を打ち出したいとしており、各都道府県について調査を進めているが、具体的には減税、水道料金の引下げ、入浴料金の一部の財政負担、設備資金の融資などが考えられており、これらの制度化を急ぐ方針である。

野口　松島　両氏に記念品

大阪・阪南ブロック

大阪府浴組阪南ブロック（野口茂雄会長）は、このほど野口会長松島信雄両氏の本部役員在任中の功労をたたえ、慰労会を開催し、記念品をおくった。

週休二日制、労働保険への加入

労働省　小企業対策進める

労働省は立ちおくれが目だつ中小企業従業員の福祉向上をはかるため、来年度から重点施策として①週休二日制の普及②零細企業（従業員五人未満の商業、サービス業など）に対する労働保険加入の義務化を中心とする対策を推進する方針である。

週休二日制を導入するため、設備の改善を必要とする中小企業に対して融資制度の新設や週休二日制を採用しようとする商店会や製造団体などに対する補助金の大幅アップを決め、来年度予算の編成で実現を期している。

融資制度は省力投資に対し、一件当たり五千万円を限度に年利六・五％の融資を行うというものである。

また、全国で五百の中小企業団体に対し、週休二日制導入の研究費として年間三十五万円を補助しているが、来年度は補助の対象を百団体ふやすとともに、補助金も百四十五万円に引上げる方針である。

一方、零細企業の場合には任意加入となっている労働保険について五十年度を目標に全国的に加入を義務づけたいとしている。

男子洗髪に料金制を要望

東北ブロック会議で決議

東北ブロック会議（高橋勝彦会長東北六県）は、料金問題、浴場助成対策など当面の諸問題について検討した結果、つぎのような決議を行い実現を期することになったが、都道府県の料金審議にあたって、いつも論議される洗髪料について、男子洗髪料に法的根拠をあたえよと決議していることが注目される。

決　議

一、厚生省は、入浴料金算定基準を早急に都道府県に通達されたい。

二、男子洗髪の料金化を法的に許可されたい。

三、浴場施設のうち、釜、ろ過機および煙突の設備費の全額を国において助成されたい。

正副理事長決まる

大阪府浴組

大阪府浴組は、さきに選任された理事長代行三室恒男氏を理事長に、副理事長心得大扉清友氏を副理事長に、理事会の全員一致で決定した。なお本部役員の事務分担はつぎのように決まった。

△会計、金融（大扉副理事長）
△総務（白木正一常務理事）
△料金、同和、労務、政治連盟（南出仁三郎常務理事）
△互助会（佐味猛常務理事）

南出氏・勲七等瑞宝章受ける

大阪

大阪府浴組常務理事南出仁三郎氏は、九月二十九日、勲七等瑞宝章を受章した。

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社　東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町1～6～7
TEL　東京（623）1626

公庫借入れに利子補給

青森県浴の要望みのる

青森県浴組（福士邦夫理事長）は、五月の料金改定に際し、環衛公庫からの借入金について利子補給を実現するよう強く要望した。その後県当局と浴組との間で折衝を重ねた結果、つぎのように利子補給制度が決定し、十月から実施された。

（趣旨）

第一　県は公衆衛生の向上を図るため、公衆浴場であって、物価統制令により入浴料金の価格が統制されているもので、経営者が公衆浴場の施設改善のため、環境衛生金融公庫から貸付けを受けた公衆浴場施設改善資金の利子について、当該公衆浴場の経営者に対し、予算の範囲内において公衆浴場施設改善利子補給金を交付するものとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規制に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

2　前項の公衆浴場施設改善資金は、環境衛生金融公庫から衛生設備、近代化設備資金又は経営多様化設備資金として貸付を受けているものに限るものとする。

（補給金の額）

第二　補給金の額は、貸付けを受けている資金（一施設につき一〇〇〇万円を限度とする。）について、支払利率から年利率五厘を控除した利率により計算した額以内の額とする。

2　前項の補助金の額を計算する場合において、第二項以上の利率があるときは、高い利率に係る元金から計算ものとする。

（補給期間）

第三　補給金の交付期間は、資金を借り受けた時から七年以内とする。

（申請書等）

第四　規則第三条第一項の申請書は、第一号様式によるものとする。

2　規則第三条第二項及び第三項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

①　事業計画書（第二号様式）
②　資金償還計画書（第三号様式）
③　資金貸付証明書（第四号様式）

3　第一項の申請書の提出期限は環境衛生金融公庫から融資を受けた資金の最初の償還期の三十日前とする。

（補助金の交付の条件）

第五　次に掲げる事項は、補給金の交付の決定がなされた場合において、規則第五条の規定によって付された条件となるものとする。

①　補給金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という）について変更を加える場合において、知事の承認を受けること。

②　補助事業を中止し、又は廃止する場合において、知事の承認を受けること。

③　補助事業の状況、補助事業の経費の収支、その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを最終の補給金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から五年間保管しておくこと。

（申請の取り下げの期日）

第六　規則第七条第一項の規定による補給金の交付の申請の取り下げの期日は、補給金の交付の決定の通知を受けた日から起算して十五日を経過した日とする。

（補給金の交付の方法）

第七　補給金は、毎年前期、後期に分けて、各半期経過後当該半期の返還利子に係る分を交付する。

2　前項の前期とは四月から九月までを、後期とは十月から翌年三月までをいう。

（補給金の請求）

第八　補給金の請求は、公衆浴場施設改善利子補給金交付請求書に借入金利子支払い証明書等を添えて、毎年、前期分にあっては十月十日、後期分にあっては三月二十五日までに知事に提出して行うものとする。

（実績報告）

第九　規則第十二条の規定による報告は、補助事業の完了の日（補助事業の廃止の承認を受けた場合は、その日）から起算して六十日を経過した日までに公衆浴場施設改善利子補給金実績報告書（第七号様式）により行うものとする。

【付則】

この要綱は、昭和四十八年四月一日以降に貸付けを受けた資金について適用する。

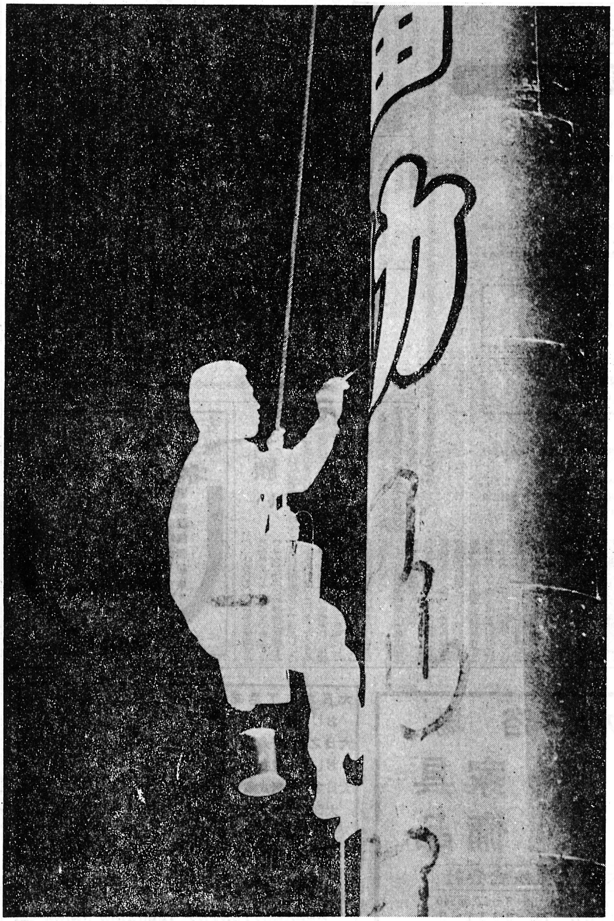

優秀作　紙上写真展
きょうから目立つぞ！
岡田　弘

来年二月、65円実施を答申

長野県　料金改定決まる

長野県入浴料金協議会は、県浴組が申請した料金改定について審議を重ねた結果、十月五日、西沢知事に対し、大人六十円、中人二十五円、小人十五円、婦人洗髪料十円（現行料金はそれぞれ五十円二十円、十円、五円）とし、大人料金は来年二月一日から六十五円とするとの答申を行い、県は十五日から実施した。

県浴組の申請は、大人六十円以上、中人三十五円、小人二十五円洗髪料二十円で、協議会でも業界側はただちに大人六十五円を実施するよう強く主張したが、最終的には運転資金の融資ワクを増額するとの条件つきで答申がまとまった。

前回の料金改定では、審議に半年余もかかったが、今回は浴組側が十月改定の姿勢をつらぬきとおしたため、短時日で結論を得ることができた。

松竹錠
品川区大井4－10－6
TEL（771）7477・9687
工場（781）5472
（782）9189

創業六十年の伝統と信用
浴場鏡専門店
ガラス・ブロック・サッシ
スポンサー名入無料鏡
御一報次第社員参上
株式会社　川口鏡店
東京都文京区本駒込4－39－4
TEL　821－6226・3874
台東工場　831－5810

湯……濾過機　超音波　バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4－4－1
電話　東京（03）607－0800（代）

あなたの浴場にもぜひ!!
明治スカットの
ショーケースを
おいてください

明治スカット

清涼飲料水

湯上りのお客さまによろこばれる　5ツの味を用意いたしました
●オレンジ　●グレープ　●レモン　●ライム　●コーラ
●ご相談は　下記最寄りの明治乳業の支店にご連絡ください

北海道支店（011）261－0241
東北支店（0222）25－4401（代）
関東北支店（0272）32－1561（4）
関東南支店（03）272－6511（大代）
東京東支店（03）272－6511（大代）
東京西支店（03）272－6511（大代）
神奈川支店（045）433－0141（6）
北陸支店（0762）63－1527（代）
東海支店（052）961－8410～9
関西南支店（06）261－1575（代）
関西北支店（06）364－6131（代）
兵庫支店（078）341－0514（代）
四国支店（0878）62－6262（代）
中国支店（0822）61－3221（代）
九州支店（092）78－6211（代）

明治乳業

環境の転換こそ急務

春日喜隆

現今における浴場諸問題に対する考え方の源流は行政施策と業界の在り方との相互関係にみることができる。

いまや、行政側に業界の要望事項を訴え続けることがらが余りにも多く、また多岐にわたって複雑化の傾向をみせているのが現実。しかし、こうした鋭意努力を重ねた訴えや働きかけに対する反応はきわめて薄く断片的になって現われているに過ぎない。

確かに行政側は鈍感であり、不勉強、無情でもある。

だが、このような行政の姿勢に対し、ここで考え、受けとめなければならないことのあることに気づかねばならない。それは、相手としての行政の在り方自体は、業界のもつ意思や態度の投影だということにほかならない。「自分自身のもつ意思は必然的に相手の自分に対する態度、姿勢となって写し出されるもの」とされており、このことは個々の日常生活において実証されてもいることである。

浴場業は、それぞれが営業活動の安全と戦力向上のため不断の努力を重ね先きゆきを模索しつつ、その活動の中から生きがいをも探求しようとしている。けれどもこうした日常活動は浴場業独自で勝手に展開されているものではなく、この活動に随伴して動き、動かしているのが行政側であり、消費者であろう。

こうした一連の動きたりリズムが浴場業の運命を直接左右していることは理の当然といえる。

こうしてみるとき主体者としての浴場業の意思の在り方、その強弱による活動のいかんによって消費者を含めた行政の態度姿勢もおのずからそのように動き、それなりに業界に向かって独自の主張が展開されてくるものといえよう。

業界のこうした好ましい、強い姿勢などを生み出し、大きな影響力をもたらせうるものは、もとはといえば公共性を強く反映した業としての理念の問題であり、それは業界としての「強い意思」であろう。

近年は、この望ましい強い意思は、業者個々においてもちあわせていても、これが業界全体の統一性をもった流れに切り換えたとき全くその程度は弱いものに変化してしまっている。

こういったことから、改めて業界と消費者を併せた行政との関係を考えたとき、強力な業界の統一行動なり働きかけにおいては、なんとしてもその前に業者相互間にみられる多様性や異質性を業界自身の手において把握しながら協和性を見出すことが必要不可欠な作業ではないだろうか。いかに複雑な内容であってもなにごともそこには大網があり網目がある。

網目それ自体は心の網目とは異質であり、特色があるもの、それが大網的に統一されたときそれは姿勢となり、性格、体質となって他に影響力をあたえることになるもの。

具体的には、各府県浴連の間はやはりそれなりの格差が生じ異質であり特徴をもっている。また府県浴連の内部においては各支部なり地域、店舗間に差異が生じている、この異質なり異質性に一定の基準を定めて区分などすることによって、その各々に対処の仕方が生まれそれによって意思の流れが整備されよう。早くから、業界では力の結集、団結の精神などが打ち出されリードしてきたが、いかにしても外部に対する総合戦力は大きく減殺されていたことを業界人こぞって反省し、その本源的な在り方の再検討をもってますます英知の結集を図っていかざるを得ないときといえよう。

（浴場経営新聞社代表）

助成拡充を要望

中国四国ブロック会議

九月二十九日、広島市「せとうち苑」に於いて、中国四国合同ブロック会議が開催され、山口、広島、岡山、島根、鳥取、愛媛、香川、徳島の八組合の理事長他役員十五名、全浴連から小林事務局長が出席し、山口県作田理事長が議長となり午後一時二十分、開会し議事に入った。

1、各県入浴料金の改訂申請状況について

2、各県の公衆浴場経営安定のための助成措置について

3、各県の最低賃金と浴場従業員の実質賃金について

4、厚生省の浴場問題懇談会答申（料金算定基準）の早期実施について

5、全浴連の業界育成対策について

各議案について、各県代表から報告説明があり、中央情報については小林事務局長から報告、中、四国ブロック各県組合として、宣言決議を満場一致をもって採択し、午後四時半閉会した。

各県の入浴料金改訂申請状況

山口県　来月申請する。六八円七二銭（山口県最低賃金により人件費を計算した場合）から七五円（県役人ベースアップ率の場合）、九五円八一銭（失対日雇賃金の場合）と巾があるが三つ併記して申請する。申請金額は出さぬ。

広島県　支出原価で六〇円、三〇円、二十円、十円を申請。

岡山　五十円で一軒五〇万円の助成をもらいたい。それで十一月半に結論が出なければ六〇円。

鳥取　四十八年七月改正になったばかり、次回申請は四十九年。

島根　四十八年三月改正。今、助成を取るよう県及び市町当局に交渉している。

香川　七月申請。六〇円、三〇円、二〇円、一五円を申請している。

徳島　六月、原価五五円七六銭、利潤二二・五%を加えると六八円三〇銭になる。この料金は取りたい。十一月一日実施を目標としている。

高知　七十円を目標にしている。

愛媛　七月申請、五九円五〇銭になる。料金はこの程度でも客はくる。むしろ綺麗な浴場にして客を呼ぶことを考えることが先決である。

決議　（宣言略）

1、厚生省当局は、浴場問題懇談会の答申を遵重し、即時入浴料金の算定方式を各都道府県に通達せよ。

2、国及び地方公共団体は、自らの住宅政策が公衆浴場経営を圧迫し廃業に追い込みつつあることを反省し、即時救済措置を講ぜよ。

3、国は、国政モニター報告、国民生活審議会の答申を尊重し、国政に反映させ公衆浴場の廃業防止を図ること。

4、全浴連は、業界の育成施策を地方組合に委せることなく、全 [illegible] を図ること。

5、全浴連は、地方の実情に即した公衆浴場業廃業防止対策について研究し、組合組織の強化に努めよ。

ばい煙測定調査

東浴の共同事業

本年度から公衆浴場にかかる「ばい煙測定」の結果、都公害局に報告する義務が課せられることとなった。

東浴ではこれら測定調査費用を料金原価に見込んでいないため、組合では経費の低減と適正な測定を行なうため、組合の共同事業として実施することとし、消費生活対策室に予算を要求し、公費負担で行なうこととなった。

都公害局と協議の結果、産業公害防止協会の推せんにより業者を選定の上共同入札を行い、八月六日より測定孔の穴あけ、測定調査分析を依頼し、このほど都内の約三〇%にあたる七二五浴場の測定を完了し、東京都に報告した。

調査はJIS二八〇八により行い、燃料は重油専焼、廃油専焼、重油または廃油と新燃の併用、新燃専焼の四つのパターンにわけて行なったが、測定の結果は、公害局で心配するほどのことはないようである。くわしい報告は追って発表したい。

浴場対策に思う

毎日新聞十月二十三日付夕刊の「経済観測」は「風呂屋さんの衰退について」つぎのような論評を掲載している。

東京の都心部では風呂屋の廃業が相ついでいる。原因は都心部の夜間人口の減少もあるが内風呂の普及や風呂屋ぎらいの増加も大きい。その背景には風呂屋のサービスが戦前からの姿のままで固定され、時代の進歩に遅れてしまった事情も大きい。その一例はサウナ風呂の増加である。サウナ風呂というとトルコ風呂を連想しやすいが実情はまったく健康的で料金もかなり安い。むしろ風呂屋のデラックス版に近い。もともと江戸時代から風呂屋は大いにくつろいでコミュニティ的な交際を展開する場でもあったのだが、それが今日のような低水準のものになってしまったのは入浴料金を安く固定化した政策がとられたからであるし、また業界も統制業界の常として利益の再投資を避けサービスを悪化させることによって再値上げの口実を得ようとしてきたからである。そしてとどのつまりは廃業である。業者にとっても住民にとっても、都庁にとってもこれは最悪の結果というべきだろう。

ここには、公共料金規制を長期間続けた場合の悪い結果がいかんなく現れている。

第一はサービスの質の低下。第二は業界規模の縮小。第三は廃業による需要者の迷惑。そして、第四にはより高価な代替サービスの発生がある（例、都電の代わりにタクシー、ガスの代わりにプロパン、学校教育の代わりに塾、等々）。東京都はしばらくでも風呂屋に営業を続けさせるためにスズメの涙ほどの補助金を交付する計画だというが、だとすれば第五にムダな行政経費の増大と役人の増加も挙げねばならない。

結論をいえば、都民の一人一人にまで入浴の機会均等を保証しようという政策が現実の行政能力を超えた目標なのである。あるいは政策としての優先順位が知らない間に低下していることを表明する勇気がないとも言える。

現在政府に一番必要なことは優先順位が低下した政策目標を断固整理することではないか。国民も行政万能思想を清算すべきである。むしろ庶民一人々々の所得の底辺を高め、その代わり公共料金は値上げし、無用の補助措置は思いきって整理することにすれば、来年度予算は何も十七兆円にまで大型化することはないと考える。

三項の助成策実現を請願

東浴、都議会に提出

東京都浴組（伊藤嘉平理事長）は、十月十三日、都議会（醍醐安之助議長）に、公衆浴場の助成策拡充について請願書を提出した。

請願は①一般浴場に対する助成の強化②経営条件の格差是正（地域料金制の採用または土地の固定資産税補助）③東浴信用組合からの設備資金借入れに対する利子補給の三点を骨子としたもので、請願書の全文はつぎのとおりである。

【請願書】

公衆浴場は、清潔で健康的な社会生活に欠くことのできない施設として都民の日常生活に深くとけこんで今日まで営業を維持してまいりましたが、生活水準の向上と都市構造の変化に伴う人口流出等により入浴者の減少または利用回数の減少、あるいは物価の高騰による経営難、人手不足等のため多くの公衆浴場が転廃業し、昭和四十五年三十五軒、四十六年四十四軒、四十七年五十八軒、四十八年九月末現在五十余軒に達し、なお続発するものと予想されます。そのため公衆浴場の存続や公営浴場の設置を要求する住民運動が続発しているようであり、公衆浴場の廃業によって日常生活上不利益をこうむっている総数は昭和四十年以降二〇万人以上と推定され業界にとっても不本意かつ心痛のきわみであります。以上の実情にかんがみ既存の浴場施設維持のため、ここに次のとおり請 願いたします。

一、一般浴場に対する助成を強化されたい。

① 公衆浴場過疎地域にある浴場については強い助成措置が講ぜられておりますが、その対象は僅かに一〇%以下であり、半面大部分の一般浴場に対しての助成は右の確保浴場に比していちじるしい格差が生じておりますので、

② 一般助成を強化されたい。

二、経営条件の格差是正（公衆浴場用土地の固定資産税補助）をされたい。

転廃業の相当数が高地価地域に集中していることは、高地価の特性である人口の減少と高い経済コスト（固定資産税負担）および転廃業した場合の怪済的有利さ等からみて当然でありましょう。入浴料金が均一統制料金であることから、高地価地域については地域差料金制の導入または固定資産税補助等により経営条件の格差是正をされたい。

三、東浴信用組合からの設備資金借入金についても利子補給の対象とされたい。

① 現在環境衛生金融公庫、商工組合中央金庫よりの設備資金借入金について 利子補 給制度が採用されておりますが、必ずしも公衆浴場経営の実態に即した融資制度とはいえないため、私たちのただ一つの業域信用組合である東浴信用組合から設備資金を借入れている場合が多い。従って東浴信用組合の設備資金についても利子補給の対象とされたい。

請願の理由

一、一般助成の強化について

確保浴場（昭和四十八年度一九八軒）については十五年無利息融資および場合によっては経常経費の補助があり、経営維持が保償されているが、これらに該当しない大部分の浴場に対する融資は改築で七年金利四%、多角化で七年金利五・五%と貸付原資もわずかであり、ある程度収入の高い浴場でなくては利用できな い実態 であり、いちじるしい格差を指摘せざるを得ません。いうまでもなく、できるだけ多くの浴場が存続することが利用者にとって望ましいことからみれば、これを少なくとも営業継続の意志のある限り、比較的低収入浴場であっても利用し得るよう、年利三%十五年返済にし貸付原資も大幅に増額されるよう配慮されたい。

二、公衆浴場営業用土地の固定資産税を補助されたい。

公衆浴場の入浴料金は統一統制料金であり、従って高地価地域の浴場は採算がとれない結果、土地効率のよい他業種に転廃業せざるを得ません。例えば千代田区は昭和三十年の三分の一に減少しています。従ってこれらの高地価地域の浴場の存続には、地域別料金制の導入か、その他の方法での格差是正が不可欠であります。しかしながら、地域差料金は行政区域によらざるを得ませんが、必ずしも行政区域によらない高地価区域の分布からみると実施が 困難 であり、したがって、個々の浴場の経営条件に着目した施策が必要と考えます。このため均一料金制のもとにおける経営条件の格差是正として固定資産税の補助をされるよう期待いたします。

三、東浴信用組合の設備資金の利子補給について

環境衛生金融公庫、商工組合中央金庫の設備資金について利子補給の制度がありますが、環衛法のワクの中での貸付けであり、浴場業の経営実態に即していない面があり、個人類似法人の多い浴場業では浴場所有者（同族会社）は貸付けの対象とならず、従って東浴信用組合から融資を受ける以外にない実情から、公衆浴場の施設維持という同一趣旨から東浴信用組合の設備資金についても利子補給の対象とされたい。

以上激しい変革期に当面している私たちといたしましても、行政上の配慮に対応して三〇〇年の長きにわたって庶民とともに生き続けて来た公衆浴場の火を絶やすことのないよう最大の努力をいたす所存でありますので、格別のご配慮をもって実現されるよう請願いたします。

東浴から三十七名

経営相談員講習

環境衛生関係営業の近代化、合理化を促進するため業界の中から経営相談業務を自主的に行なう経営相談員を養成し、業界の健全な発展と公衆衛生の向上に資することを目的として、昭和四十六年度から厚生省の指導事業として各都道府県が、講習会を開催することとなった。四十八年度（第三回）の講習会は東京都衛生局の主催により十月二十五日（木）より五週間にわたり毎木曜日開催されることとなった。講習項目は、環境衛生関係法規・健保年金制度・経営管理、労務管理・簿記・税務・金融の全般にわたって行なわれるが、東浴からの受講希望者が多く、本年度は三十七名が受講することとなった。

お願い

本紙五ページに読者のみなさん方の声の交換の場として「読者の広場」を設けてあります。日ごろいだいているご意見、ご感想、あるいは俳句、詩、随筆等なんでも結構です。

編集部では、みなさん方のご投稿をお待ちしております。どしどしご利用ください。

環衛業の皆さまへ

小企業設備改善資金特別貸付のお知らせ

このたび、小企業設備改善資金特別貸付制度が発足しました。

この制度は、環境衛生同業組合の行なう経営指導をうけ、その指導にもとづいて設備を改善しようとする小企業の方々に対し、必要な資金を無担保・無保証人という条件で融資するために設けられた特別の貸付制度です。

ご利用できる方は

常時使用する従業員の数が2人以下（クリーニング業は5人以下）の個人または会社で、環境衛生同業組合の推薦をうけた方です。

なお、個人の場合の事業主およびその家族、会社の場合の役員は従業員数に含めません。

ご融資の条件

融資額	100万円以内
融資期間	2年以内
利率	年7.0%
資金の使いみち	設備資金

担保・保証人は必要ありません

お申込みの手続き

- 環境衛生営業経営特別相談員を通じて、環境衛生同業組合に推薦依頼書および借入申込書を提出して下さい。
- 環境衛生同業組合からの推薦により国民金融公庫を窓口として融資いたします。
- この制度について不明な点がありましたら、環境衛生金融公庫、国民金融公庫または環境衛生同業組合にお気軽にご相談下さい。

全浴生命火災共済

安定した
濾過促進剤！
ネオライト
■どんな沪過機にも使える
■沪過時間が長くもつ
■清澄度が抜群
■経費が1/3節約できる
■掃除の手間が簡単
■沪過機の寿命をのばす
東京珪藻土工業株式会社
東京都渋谷区千駄ヶ谷5－1
電話（352）3466（代表）
〒151

すばやく落ちてピカピカ光る
タイル洗剤　サンアルプス
お湯や水が赤くなっていませんか？
赤錆防止剤　スキトウル
バーナーの調子がピタリ一定
重油添加剤　ハイニット
東京珪藻土工業株式会社
東京都渋谷区千駄ヶ谷5－1－9　〒151　TEL（352）3466代

サウナ・浴場
家具
備品
桜 木芸工業株式会社
本社　品川区勝島1～3～27　〒140
TEL　765～3331～3

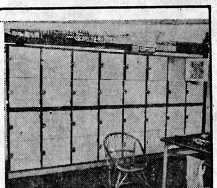

大日之出下足箱
おしどり下足錠
大日之出ロッカー
おしどり脱衣錠
大日之出廻転式傘台
大日之出傘立錠
大日之出製作所
大田区大森北5丁目15番16号　TEL（761）3409（763）0535

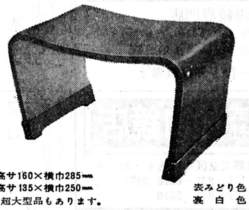

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5㎜の硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町3丁目235
TEL　大阪（716）6489
普通型　巾150×高サ160×横巾285㎜
小型　巾130×高サ135×横巾250㎜
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏白色

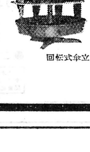

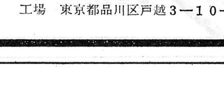

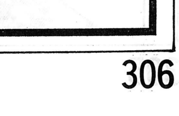

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製
ロッカー
回転式傘立台
扇形傘入箱
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井4－10－6　電話　本社（771）7477（771）9687
工場　東京都品川区戸越3－10－12　工場（781）5472（782）9189

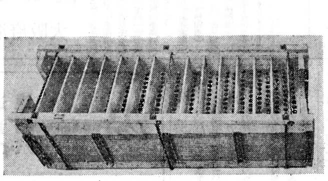

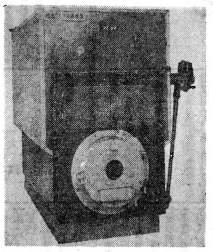

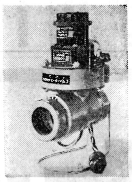

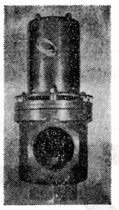

浴場経営の近代化に貢献する
ツルカメ
あらゆる点で最高の性能を誇る
・ステンレス
・銅
廃温湯水器
浴槽自動
営業品目
風呂釜
温水器
濾過機
配管工事一式
新築工事一式
冷暖房機工事一式
シャワー工事一式
ハイドロ工事一式
ネオン風呂
サウナ設備
其他浴場用品一式
● 電磁弁式　【特許】
鶴亀温水器工業株式会社
本社　大阪市天王寺区寺田町214　電話 大阪06（772）5301～9
東京支店　東京都北区東田端1－4　電話 東京03（894）0580，0381
北海道から九州まで全国各地に出先支店、営業所があります。ご一報次第連絡、速刻ご要望にお応え申上げます。

経営路線を見出そう ①

経営主体は自治体へ

公設浴場と助成浴場

前田栄蔵

全国環同組合中央会、全浴連は共同で四十八年度事業として、公衆浴場の経営安定策について、業界事情に精通している学識者三氏に調査研究を依頼していたが、このほど報告書がまとまった。本紙は、この報告書の全文を本号から順次掲載することにした。これを通じて経営の合理化、浴場政策の方向をうかがい知ることができるし、急激に変化する環境のなかで今後の浴場のありかたを採及する絶好の指標になるものと思われる浴場経営に役だてることを願ってやまない。

昭和四十八年二月十二日国民生活審議会、消費保護部会でまとめた「理容美容、公衆浴場及びクリーニングサービスに関する消費者保護について」の中間報告「業種別の具体的 問題点と対策」のうち、公衆浴場に対する部分は次の通り述べられている。

△入浴機会の確保

昭和四十四年の全国消費生活実態調査によれば、調査世帯のうち七一％は自家風呂を保有しているが、残りの二九％の世帯は公衆浴場を利用せざるを得ない状況にある。

厚生省の推定によれば、公衆浴場の利用人口は年間二千数百万にのぼるものとみられる。現実には多数の者が公衆浴場を利用せざるを得ないので、次の方向で公衆浴場を公共的サービスとして位置づけ、入浴機会の確保、入浴料金の安定を図るため、公的機関による積極的な助成策が講じられなければならない。

公衆浴場の整備は地方自治法にも規定されているように、市町村が主体となり、地域の実情に応じて対策を講ずる必要がある。

（1）公衆浴場の整備については自家風呂の設置が不可能で、浴場が不可欠な地域においては、公衆浴場の整備計画を作成する。

（2）公衆浴場の普及が望めない地域においては、

（ア）私設の公衆浴場には、国及び地方公共団体において、金融税制上必要な助成措置を積極的に講ずべきである。

（イ）業者による経営が期待出来ない場合には、市町村の管理のもとに公設浴場を設置運営すべきであり、この場合国及び都道府県は市町村に対して助成措置を講ずる必要がある。

この点に関連して公衆浴場法に基づく配置規制、物価統制令に基づく知事による料金規制は、現行諸制度を再検討し、市町村長が弾力的に規制し得る方式に改める必要がある。料金の決定方式は地域別料金制度、一部自由料金制度が考えられる。

◎ 新潟市における公設浴場（共同浴場）の運営状況

1　設置までの経過

この地域は市の北東部にある、市営簡耐住宅二棟五十六戸）、中耐一棟（二十四戸）、県営中耐二棟（四十八戸）、合計百二十八戸の団地である。

公衆浴場は道路をへだてた北側三百五十米の距離にあるA浴場のみで、南側には全くなく、北西の浴場までは千二百米もある。

A浴場は月入浴料二十万程度あったが、老朽がひどく補修費を投じても収支が償わないので、アパート（四部屋、一部屋家賃一万八千円）に転業を決意した。

家賃収入は月七万二千円であるが、子息がサラリーマンなので生活には支障なかったからである。

この廃業計画を事前にきいた市浴連では、ここがやめたら利用者の付近住民に迷惑をかけるので、市当局に存続のための補修費半額助成を陳情したが取り上げられなかった。従ってA浴場は廃業せざるを得ず、この地域は直径一キロにわたり浴場皆無となった。

百二十八戸の団地の入居者には県、市の職員（自治会長も県職員）が多かったので、県有地に建築費約七百万を県、市折半で鉄筋コンクリート二十八坪の共同浴場を設置させることになった。（昭和四十六年十二月）

共同浴場といっても、大補修は県市負担、小修理のみ利用者持ちという条件であるので、公設浴場と呼んでも差支えないものである。

2　浴場の規模

浴室　七・二×二・七×二＝三八・八八（一一・六坪）

（浴槽）四　二・二×一・二×二＝五・二八（一・六坪）

脱衣所　五・四×二・七×二＝二八・〇八（八・八坪）

玄関　一・八×一・八×二＝六・四八（二坪）

便所　一・八×〇・九×二＝三・二四（一坪）

ボイラー室　二・七×五・四＝一四・五八（四・四坪）

計　九二・三四（二・八坪）

3　入浴料金とその他負担金

入浴料金は他の公衆浴場と同額である。ただし

（イ）共同住宅の家賃が浴場設置のため月三百円値上げになった。

（ロ）運営分担金として一世帯月二〇〇円を自治会へ拠出する。

（簡耐住宅は一階建であるので二十戸程度が無理をしてせまい空地に自家風呂を設けたので、これ等の世帯は月百円）

従って大部分の利用者は一般浴場より月五百円余分の負担となっている。

4　共同浴場の使用条件（市通達写）

昭和四十六年十二月二十八日
町内会長あて　新潟市長名
（担当建設局住宅課）

共同浴場の使用について（承認）

使用する事を承認します。

記

（イ）共同浴場（付帯施設を含む。「以下同じ」の使用及び維持運営（以下使用等という）は〇〇町内会が責任をもって行うこと。

（ロ）〇〇町内会は共同浴場の使用等について必要な注意を払いこれを正常な状態において維持しなければならず、また公衆浴場法及びこの関係条令に違反しないようにしなければならない。

（ハ）共同浴場を使用出来るものは県営及び市営住宅居住者及び市立の〇〇母子寮入寮者とする。

（ニ）共同浴場の使用等に要する費用は、すべて〇〇町内会の負担とする。

（ホ）共同浴場に関連して生じた問題は、すべて〇〇町内会が責任をもって解決するものとする。

（ヘ）以上のほか市が必要と認めて行った指示に従わなければならない。

5、運営状況

設立当初は町内会の各戸が交替で掃除、番台等をつとめたが、わずらわしさと素人の悲しさで永続きせず、二人のパートに依頼することになった。パートは入浴無料で一時間二四〇円支払っている。

燃料は夜十時から朝六時までの夜間電力を使用しているので手間は省けるが、重油よりグンと割高である。これは四十七年度の収支報告に示されている入浴料一、一〇九千円に対し電気料六九一千円と六二％の高率が証明している。

全般の管理については、会社定年退職者の男子（月三万円）に依頼している。

営業時間は午後三、三〇～八、三〇で、毎週火曜日が定休日である。

6、結び

準公設浴場の本共同浴場は、土地の利用価値、建物、設備の償却を全く経費として計上しないにもかかわらず収支トントンである。

利用者は家賃三〇〇円の値上げと、負担金二〇〇円計一カ月一世帯五〇〇円の支出増があるので、実質的入浴料は一般公衆浴場の四〇％増位に当る勘定になる。

営業時間の終りが午後八、三〇入場では、不便を感じる利用者も相当いるはずである。

設備費七〇〇万の内建築費は約一五〇万であるので、残り五五〇万が造作、什器、備品となるので年間償却費は一〇〇万を超すと思われる。

従って後述する既存浴場に助成金を支出する対策の方が、自治体と利用者双方にとって有利と判断する。

共同浴場運営状況

47．1．1～47．12 31

	稼働日数	利用人員総数	1日平均利用人員	利用料負担金収入	支出経費	備考
1月	23日	2,020人	87.8人	148,960円	123,032	
2月	24	1,941	80.9	105,650	101,833	
3月	27	2,167	80.3	93,900	143,730	
4月	26	2,400	92.3	109,110	101,706	
5月	26	2,497	96.0	112,840	98,599	
6月	26	2,619	100.7	124,500	121,049	
7月	27	3,339	123.7	141,520	137.609	
8月	26	3,248	124.9	129,120	98,209	
9月	26	2,708	104.2	125,730	101,431	
10月	21	2,105	100.2	125,055	109,085	故障のため5日休み
11月	22	1,909	86.8	78,100	103,779	〃4日休み
12月	19	1,557	81.9	91,050	146,292	〃8日休み
計	293	28,510	97.3	1,385,535	1,386,353	

（収入）1,385,535円－（支出）1,386,353円＝△818円

預金利子収入　1,906

差引　1,088

◎ 月一四万円の助成金を受けている公衆浴場

新潟県十日町市は県の中央にあり、織物と雪祭りで知られた人口五万の小都市である。

全国都市名鑑による市勢は、①人口は漸減、②小売販売額、③預貯金残高共に全国都市並県下都市平均を下廻っている。但し④製造業出荷額は全国都市平均以下であるが、織物の生産地であるため県下都市平均より上回っている。その織物工場は約三〇〇軒といわれ従業員五〇人以上のものが一五〇軒もあるほど盛んである。

終戦時における本市の公衆浴場は六軒であったが、昭和四十三年に四軒に減り、四十四年には一軒が休業し、四十六年には残る三浴場が廃業して、公衆浴場皆無の市となってしまった。

一浴場当り一万人の人口があれば十分採算がとれるので、五軒くらいあっても不思議でない都市に全浴場が姿を消した理由は（1）染色ボイラーの余熱で風呂がわかせるので、三〇〇軒の織物工場はすべて従業員の厚生施設として浴場を持っている。（2）織物関連業者が多いので県下では生活水準の高い部に入り、家庭風呂の普及率が高い、といった点にある。

織物によってささえられている街の公衆浴場が、その織物のために廃業せざる運命にあったのも皮肉である。

全浴場休、廃業の状況を順次説明すると次の通りになる。

A浴場

昭和四十二年廃業、家族三人で内職的に営業していたが、主人が燃料運びで過労となって廃業。

B浴場

四十四年七月休業。四十四年二月にサウナを開業し、この売上が月三〇万程あったので効率の悪い浴業を休業して、主人は織物組合に勤めた。

C浴場

四十六年二月廃業。国道一七号線拡幅のため敷地の三〇％がとられ、脱衣所のスペースが半分以下になったので廃業。

この浴場は敷地内に貸店舗二軒を持ち、その一軒を化粧品のセールス会社に貸していたので、主人はそこのセールスマンとなる。

D浴場

四十六年四月廃業。駅前通り拡幅のため廃業。

ここは他に木工所を経営し、浴場の隣りで 綿物教室を 行っていた。浴場跡は貸店舗二軒を作っている。

E浴場

釜がこわれ、修繕して営業しても採算がとれないので廃業。

主人は勤めに出て、家族三人で運営していたので生活には支障がない。親が死んでから親の有難味がしみじみと分るのと同じで、全浴場廃業となると七〇〇人を超す利用者が困るのは当然である。

既存浴場復活！ 市設浴場の設置！ と署名運動が 盛んに 行われ、これをローカル新聞が取り上げ、テレビにまで放送、放映されて世論がわき立ったのも無理はない。

市長、市議選挙の公約にも、必ず公衆浴場を復活させることをうたったが、市設浴場の設置より各種条件を検討すれば、市財政よりの助成金による既存浴場の再営業要請が得策であるとの結論に達した。

暫定措置として、街から一粁離れたジンカイ焼却場にある従業員浴場を無料開放する事にしたが、（イ）歩いていくのは大変（ハイヤーで片道三〇〇円）（ロ）設備が悪く、（ハ）せまい という悪条件のため利用者は一日五人であった。

その上市の衛生課員が交替で番台をつとめる一日六〇〇円の手当では、勤める者が往復二粁の歩きで悲鳴をあげ、手当を出す方も月一八万で、年二〇〇万以上にもかかわらず、住民の要望に全くそわない状態ではと、四十四年二月に休業して建物が残っており、且市の中心部にあって利用者が最も便利である浴場の復活に重点を指向したわけである。

B浴場「栄湯」は前述の通りサウナ営業で、従来の浴場の男湯を男性サウナとし、二階を女性サウナにしたので、浴場部分は女湯のみしか残っていない。

女湯の修繕費の半額を市で負担するといったが、当時は永続的に浴場経営の意志がなかったので、自費で修繕を行い、市から月一二万の助成金を受けて四十六年七月十五日から再営業した。

しかし女湯しかないので、男女一日交替の入浴である。

なお市の助成金は一年後の四十七年七月一日から月一四万になっている。

開発した栄湯の一ヵ月の入浴料売上げは八万円程度であったので助成金の一四万円を加えて二二万となり、浴場だけの経営を考えれば損益分岐 点ぎりぎりの 線である。

男女同日営業にすれば月入浴料一〇万を超す見通しであるが、そのためには男性サウナを二階に移さねばならない。

再開当初は暫定的に営業し、市設浴場の設置でもと期待していた経営者も、公設実現の見通しが難かしくなったので、低所得利用者のため本格的に浴場経営に取組む決意を固めた。

建物が三十五年前の昭和十四年の建築で、かつ新潟地震の際タイルの破損が甚だしく、建替期に来ているので、鉄筋三階建にし、一階を公衆浴場、二階サウナ、三階ビジネスホテルの計画をたて、目下資金調達と市の助成金アップを折涉中である。

一階公衆浴場部分のみの建築計画

（一）浴場建築費一、三七四万
浴場建築費五〇四万……二八坪
ボイラー設備八七〇万
（水洗便所、冷暖房、重油タンク設置を含む）

（二）資金調達
環境公庫借入金一、一〇〇万
自己資金三〇〇万

（三）返済計画
八十四回（七年）均等償還、月元金一四万九千円

（四）返済能力

⑤の予想収支計画によれば市からの助成金二〇万を加えると月純益三万八千円になる。償却費の月三万円を加えても公庫への返済額一四万九千円には八万一千円不足する。

この不足額はサウナと旅館の利益から返済可能である。二～三階の利益を考えなくても人件費二人で九万円はすべて家族が受取るものなのでこれのみでも十分足りる。（生活費は主人の給料によって賄っている）

（五）予想収支計算（月）
売上一〇五千円　助成金二〇〇千円
経費二六七千円
燃料費五〇千円
電気料一〇千円
水道料一〇千円（半分は井戸水使用）
人件費九〇千円（一人四万五千、二人分）
修繕費三千円
償却費三〇千円
金利六八千円（次年度よりは漸減する）
雑費六千円
計二六七千円
差引 305千円－267千円
＝38千円

なお市の助成金現在の一四万を二〇万に見込んだのは、最終決定は三月二十二日の市議会後になるが、当局の内示によれば男女同日営業を前提とした新築後この額が助成可能の見通しである。

市の公設浴場設置に関する計画は次の通りであるが、経営管理人を市職員が担当するため、営業時間が午後四時から八時位と単時間で、利用者の需要を完全に満すことができず、かつ予想赤字が助成金を上廻るので市長の意向では実施しない方針のようである。

市設浴場設置計画

敷地は中心部の市有地（坪単価一七万位）一〇〇坪

（一）建築費（木造）一一七三万

建物内訳
（イ）浴室三八、八四㎡（一一、八坪）
（ロ）浴槽五、二八㎡（一、六坪）
（ハ）脱衣所二八、〇八㎡（八、五坪）
（ニ）玄関六、四八㎡（二坪）
（ホ）便所三、二四㎡（一坪）
（ヘ）ボイラー室一四、五八㎡（四、二坪）
計九六、五〇㎡（二九坪）

（二）予想収支計算書
収入月五〇千円（営業時間四時間のため）
支出月二六七千円、差引き△二一七千円
燃料費五〇千円
電気料一〇千円
水道料二〇千円
修繕費五千円
償却費一二五千円（市職員超勤、賞与を見込む）
雑費七千円
計二六七千円

《全国公衆浴場用》
無料 名入り鏡
お電話次第係員即参上（遠近不問）
大メーカーとタイアップ！
■品質満二ヶ年保証
■完全アフターサービス
公認 千葉・鶴見・前橋・高崎
足利・鹿沼・藤岡・境
船橋・静岡・相模原・熊谷
朝霞・他六地区
提携＝横須賀・松戸・杉並各浴場組合
★テレビ番組 提供 東京12チャンネル「深夜劇場」
★ラジオ番組 提供 ニッポン放送「[illegible]セスナ作戦」
〈旭硝子サンミラー特約店直系〉
（株）創芸企画
本社 東京都北区滝野川6－10－10 TEL 916－7136（代表）
分室 東京都北区滝野川6－85－7 TEL 916－8261

創立5周年記念　謝恩セールス
ニューエースワン　湯桶洗浄専用洗剤
2缶御買上げにつき食器洗剤1パック進呈（1,800cc入）
同時謝恩セールス　タイル洗剤"V"　4箱につき　食器洗剤　1パック
特殊クレンザー"ベルミック"　10箱につき　食器洗剤　1パック
○地区 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県　○期間 48年5月1日～48年7月31日　○注文先 関東全浴場用具店
詳細は下記へ
関東総代理店
Ogawa 小川商事
本社　東京都東久留米市幸町1－5－21　〒180－03　TEL 0424－71－5417（代）

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

新しい時代の18.8ステンレス製
MK式
■ソロバンレール　◈引（アルミ）戸
◈下水枠　◈下水蓋（プラスチック製）
中仕切戸は木製建具より安い、軽い、強い、美しい理想的。
特に浴場用として研究開発したYKKアルミ建具に取り替えましょう。
御一報下されば、御見積り致します。
明るく、強く、軽く、美しい
株式会社
東京　松島商店　神田
千代田区神田佐久間河岸72　電話 東京（03）861－8681（代）

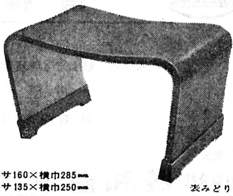

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5㎜の硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町3丁目235
TEL 大阪（716）6489
普通型　巾150×高サ160×横巾285㎜
小型　巾130×高サ135×横巾250㎜
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏白色

◎男女職員募集◎
職種　一般事務
資格　高卒以上　年令24才まで
待遇　高卒初任給58,300円以上
年令に応じ当組合給与規程に基づき決定
●昇給年1回、賞与年2回、期末手当1回
勤務　9時30分～5時
（日曜・祭日・月1回土曜休日）
応募の方は、当組合総務課へ履歴書持参又は御電話下さい（862）6241（代表）内線48番
東京都千代田区東神田1丁目10番2号
東浴信用組合

回転式傘立台

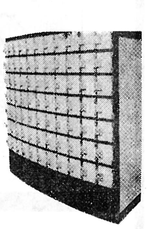

扇形傘入箱

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止装
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井4－10－6　電話 本社（771）7477（771）9687
工場　東京都品川区戸越3－10－12　工場（781）5472（782）9189

補筆 浴場いろは事典

敵、味方仲よく入浴

足利時代の〝停戦風呂〟

文　武田勝蔵
え　山本富夫

あがりゆ
（上がり湯）

江戸時代、京阪の銭湯には、ところによって、大小二つの湯槽を設け、まず大槽入ってアカをおとし、次いで小槽に入って体を温めて上がる。この小槽を上がり湯と呼んだ。江戸では両槽はなく、これに当たるものは岡湯と呼び、夕方から浴客が各自におけを持って呼び出しのところにおもむいて、番頭からひしゃくにて浄湯をもらったもので、何度ももらうわけにいかなかった。番頭が食事などで不在のときは勝手に浄湯をくんだもので、古川柳にも

飯の内岡湯をみんな汲出され

とある。なお、薬湯には大小の湯槽があって、小は薬湯、大は温湯で、まず温湯で十分アカを流して薬湯に入るのが慣習となっていた。

明治時代、改良風呂となってから岡湯は浄水とともに男女両流し場の境目の中央に両側から使用できるように設けられ、昭和に入り次第にカラン式となった。

こゆな
（小湯女）

有馬温泉には、古くから湯女が各宿におり、これに大湯女と小湯女の両種があった。大湯はカカと呼び、遊女のたぐいで、小湯女は少女で、浴客を浴槽に案内し、戸口に立って上がるのを待ち、浴客の入浴がいな時には持参のツエで戸をたたき、上がりを催促する。この両湯女の姿は『百人女郎品定』に載せている。同書二巻は稀本の一つで、享保八年正月宗都の八文字屋から出版されたところ、同六年七月幕府の絵草子類取り締りの達しにふれて禁本となった。おそらく雲上のやんごとない方々から夜タカの類までをいっしょにえがきまとめたためであろう。

あなふろ
（穴風呂）

穴風呂は石風呂、釜風呂と同類である。『伊予宇和島郡旧記』に、同郡栗浦の穴風呂について左の通り記してある。

穴風呂の事―田中林斎の企の由、元は周防八代島の久加という所に有之由被乃聞人を遣し見せられ候と、此方にて被為築の由、風呂の上下の石を塩にて詰られ候故、六十石程入申のよし、出来始には、薬師如来を風呂の上に勧請のよく、是則諸病悪除のゆへと也、慶長五年（一六〇〇）也、今はなし。

弘法大師の作にて有之由、内の廻五尋一尺五寸、内の高七尺五寸、竪横も同前、外の廻り九尋二尺五寸、入口高サ二尺五寸横二尺二寸

江戸初期の穴風呂の構造を知る好史料の一つである。

ていせんゆや
（停戦湯屋）

足利時代各地で合戦があったが、一、二の都市に限り、その地の湯屋に敵味方の将兵が入って戦じんを流すときは、みな武装解放というわけで、停戦のところがあった。この例は泉州堺で、同地は南ばん貿易、対明貿易のため財力を有し、このため町中を守るために城壁をめぐらし、自衛隊というべき将兵を常備し、おのずから自治権が認められていた。そこで付近で合戦の他の将兵が堺内の湯屋に行き敵方の将兵が同浴しても斬り合うこともなく、互いに戦功を語り合い、平和の湯であったという。また京都でも、ある時期はこのような例があったようである。『源威集』正平十年（一三五五年）南北朝時代、足利尊氏と甥直冬と合戦のときと思うが

合戦成ラヌ日ハ、御方（尊氏方）敵（直冬方）洛中ノ湯屋ニ行合時々物語過シテ、更無傾也

とある。

あえきふろ
（合木風呂）

風呂寄合ともいって、一族知人が燃料を持ち寄り、またその費用（合木料）を出し合って一軒の自家風呂を利用すること、また同じく数人が銭湯を一時（二時間）買い切って入浴することで、走利時代貧困の公家にその例が多い。『二水記』に

永正十三年（一五一六年）十一月二日、入風呂、合木人数十人許せ
十二月二十九日、早日入風呂合木料、尚、五六許遣也

でんきふろ
（電気風呂）

一〇〇Vの交流電気を一〇Vくらいに落して、バイブレーターを通じて微弱な電流を浴槽内の両極板に流し、その間に体を入れると、ビリビリと体に刺激を感ずるようにしたもの。この電気浴器には通産局長の認可、主任電気技術者の選任を必要とする。

あかさりや
（垢去屋）

湯殿を垢去屋と称したことが『親長卿記の文明八年（一四七四年九=二〇に

後花園院七回追善世……西入浄衣所、お垢去屋湯殿世行水用、次各行水之後、着浄衣烏帽子等

この内容は垢去屋すなわち湯殿で行水潔斎し浄衣に改めたという。

あんどん
（行灯）

銭湯の屋根にある矢または的り矢の看板は夜はみにくいので軒下の「かけ行灯」に湯名を記して掲げ、内部の脱衣場、流し場は釣行灯やかけ行灯で照明しざくろ口の中には行灯がなく、小窓を設け、網を張り、この外側に行灯をおくか、かけて、その油紙張りの行灯からわずかに光が入る程度で、薄暗かったと古老から聞いた。明治に入り、ざくろには改良風呂となり、石油ランプ、アセチレンガス、電気になり、今日ではけい光灯などで屋をあざむくようになった。

ゆやばんづけ
（湯屋番付）

明治十二年四月出版の「商業取組表」（尾崎富五郎編）にあるもので、相撲番付風に東京市内の湯屋名と種類がのっている。当時は、まだ東京府の「湯屋取締規則」の制定以前で、銭湯は江戸時代の遺風というべきざくろ口が残っており、ところによっては混浴もあって、家庭風呂も一般でないときで、銭湯の繁盛の時代である。

この取組表は温泉、浴室、洗湯の三部門にわかれており、温泉とは当時流行の箱根、熱海などの原湯や和倉草津などの湯の花で再生の温泉で、いずれも料亭の兼業であり、浴室とは江戸時代に男客に開放の二階を碁や挙の貸席を兼ねたもの、洗湯は銭湯のみのものであった。

温泉では東大関が精養軒（外手町）関脇青柳（つじしろ町）小結潮温泉（芝金杉）、西大関松川（蛎殻町）関脇運明軒（芝烏森）小結忍亭（池の端茅町）行司は陽養軒（下谷七軒町）枕流亭（蛎殻町）年寄蒼明楼（浅草松山町）アルカリ温泉（根岸の五十九軒、浴室では勧進元の蛇骨湯（浅草田原町）小結柳屋（神田豊島町）前頭稲川楼（神田小川町）等五十九軒、洗湯で寿湯（浅草寿町）松の湯（人形町）瓢箪湯（堀留）等五十九軒が夫々名を連ね、中には温泉より一般の銭湯に転じたものもあったが、現在存続のものは何軒あるか。また小結の神田柳屋は後に柳湯と改名したが、その場所が東京浴場組合のビルのあるところと聞いている。

あがりば
（上り場）

浴室または銭湯の脱衣所をいい、銭湯では、ここに衣類などやかごなどがあるので「店」とも呼ぶ。

しかし寺院、段邸では床の間が設けられ、浴後、ここで小宴茶湯を催したことが各書に散見される。

くすりふろ
（薬風呂）

『貞徳文集』の霜月の文に、「賣段御望み薬風呂焚可中作」とあるは蒸風呂でなく、五木八草湯の類で薬湯のことである。一般に薬湯は湯銭を銭湯よりも高くするおきてであった。また浴療ということから、男女混浴が大目にされたので銭湯で内々硫黄などを投じ薬湯として客を招き訴訟ば漢方の単根木皮の類を煮出したものであるが、昔は温泉の原湯とか湯の花での再生温泉も同じく呼んで、薬湯は湯届仲間の別であるため両者の間で争が絶えず、となったこともある。先年某市で同じようなことがあり問題になったことがある。

えどのにかい
（江戸の二階）

江戸の銭湯の男湯の二階は開放され常連浴客のクラブや商人の商談の場所であり、山東京伝の『賢愚湊銭湯新話』の記文や挿し絵の通りで「皇都午睡」に嘉永三年頃の銭湯の二階の情景が左の通り記述してある。

二階より往来を見おろし、座敷には隔なく、碁、将棋の席屋に似たり。中央に二階番頭、釜に薬湯をたきぎらせ、客の歌をみれば、茶をこしらえて持来る。前に菓子、ようかん、すしなど重箱に入れます。鏡、くし、爪取りはさみなど傍に置けり。ぜいたく者はずっと入りて、二階へ行き、二階に着物脱ぎ入れる戸だなあり、是へ脱ぎ、湯代と手ぬぐいを持ち、はしごをおりて、銭をおき、入湯して、二階へ上り、ゆるりと体を乾す内に茶を持ちくる。菓子を喰い、爪など取って、着物を着る。近辺の若者、勤番の侍衆などは、二階にて遊び、碁、将棋の連ありて、温泉湯治場に遊ぶが如し。

ここにいう茶汲みは多くは小娘で、この二階の光景は明治十八年までで、以後は禁令によって見ることができなくなった。

ふろやづくし
（風呂屋づくし）

「づくし」とは、その範囲のものを列挙したもので、福沢先生の『世界図画』なども、これである。この「風呂屋づくし」は木板し、『変態商売往来史』に載せてあり、友人から写真を贈られた。読みにくいところがあるが、面白い史料の一つとして左に掲げる。

めでたいさを申そなものさり春が車木のつるべはちとせ水かめは万年なりと打いはい豆をはやしのとし男、鬼は外ふくはこなたへ入ぞめのお客は金を持込や、女中の客は宝舟ぬるけりや、竹の一ふしにこへをじまんの高てらし、長うたそそりはやりうたまけずおとらぬうつのかはあつくば梅に鶯も、ホホけっこうな湯かげんと、門にも客の山草や、めまつおまつと待かける、かほどめでたき折からに、いかなるあかで来る共、みな風呂たきが引湯　どのを、せさらり「という内、きゃくがわらまよわらいまよ」

あけちふろ
（明智風呂）

明智光秀は主人信長を本能寺で攻め殺し、古川柳に「洛中に桔梗の花が三日咲き」の通り、三日天下と後世にいわれた。桔梗は光秀の家紋である。秀吉は備中高松城の水攻め中に、この報に接し、毛利氏と和し、軍を返して姫路城で作戦をねって進撃した。光秀は京都妙心寺を本陣としていたが、敗戦を覚悟してか軍用金を部下、縁故の公家に分けあたえ、妙心寺には相当の黄金を寄進した。この寺は京都の名刹で、応仁乱で荒廃のとき、光秀は復興を支援し、殊に浴室には意を用い彼がわらにはもり目をつけ、七寸五分平方、厚さ一寸二分で、色は一般のかわら色で、これを世に「明智かわら」と呼び、今日のタイル張りにあたる。光秀もこれに入浴して作戦をねったと思う。しかし山崎の地で迎撃したが敗戦となり、逃れたが近江の小栗栖で一農民の竹ヤリで殺され、大江丸の句にも「竹の子を切りつくしけり明智風呂」とある。

妙心寺では光秀没後、旧縁によって毎年忌日の六月十四日に浴室を開放し諸人に施浴を続けていた。現存の建物は明暦二年（一六五六年）密宗和尚が光秀の冥福を祈るため再建寄進したもので寺院の浴室の遺構としては代表的なもので文化財となっている。また隣りの鐘楼には開浴を告げる浴鐘があり、浴室の正面には位牌、側面には入浴者の順番や「脚布」（湯褌）を体から離してはならぬなどの心得が掲示されている。浴室は蒸風呂で、蒸気は裏側の釜から送り込まれ、入口は三段の引戸で中の温度を調整するようになっている。

あんちぶつ
（安置仏）

寺院の温室、浴室はガラン内の堂舎の一つであり、これがなければ七堂ガランと呼べない。それで温室、浴室には必ず仏像を安置し、禅林では楞陀婆羅を安置し、「大仏頂跋厳経」にその同伴の十大開士と入浴し、水によって悟るとしろがあった由来によるという。なお、分都東福寺の建長二年（一二五〇年）十一月の「入道前関白道家公処分状」には「一尺六寸の須菩提像を安置する」とある。

「仏教大辞典」に

浴室賢護牌菩薩、名跋陀波羅此菩薩浴室において水の因縁に依って円通を証せり、此因縁によって浴室に此菩薩を安置す。

ふろごんげんしゃ
（風呂権現社）

江戸時代の『丹波志』に

丹波氷山郡大字奥村の風呂権現社、先祖の仏日に風呂を立て、近所の民人を浴させるゆえに、かくいう

とある、神仏混合の権現社の境内にある別当寺院での湯堂での施浴で、先祖の忌日にその家人が湯施主となって湯を立て、供養として催したものである。埼玉県の鷲宮神社も神仏混同時代に、同じく施浴をしており、大正初期に一時これを復活し、参詣者に自由入浴させていた例もある。

ゆいな、ゆな
湯維那、湯那、湯名、湯女

寺院の温室、浴室はガランの一つとして仏像が安置してある。また施浴の用として金子が寄進されており、一山に入浴の時刻を鐘鼓で告げ、その入浴作法を監督するなど、万端を司る役僧がおり、これを湯維那という。（禅宗では浴主、知浴という）これを略して湯那と呼び、文字では湯名とも書いた。後に町湯、町風呂が発達し、これは万事、寺院の温室、浴室を模したところから、湯屋の主人、男衆をユナと呼んだ。ところが、有馬などの温泉場には、古くから美女が浴客の世話をする白拍子くずれの婦女がおり、これを「ユナの女」と呼び、ついに「ユナ」と称し、文字では湯女と書くようになった。町湯でもこれにならって男衆に代えて流し場に美女を出すようになり、鎌倉時代から記録に出はじめている。桃山時代には湯屋、呂風屋には多数のユナをおき男客にサービスし、これを「湯女風呂」と呼び、江戸時代初期には、江戸をはじめ都市では相当繁盛した。

ゆせんぞうげんき
（湯銭増減季）

寒風積雪の北海道、北奥羽、越後辺では、冬期（十二月より二月まで）料金を増し、また大阪のように先手まで夏期二月間料金の減額を実施したところもある。

さる
（湯女の異名）

蒸風呂から出ると男か女が口から気を吹きながら、指先でアカをこすり出す。これをアカかくといい、このかっこうがサルの手つきに似ているところから「さる」といい、この役が湯女の役目となったので湯女をさると称呼するようになった。またアカかき女とも呼んだ。

きょうよく
（饗浴）

饗浴とは、「ふろ接待」とか「ふろふるまい」というもので入浴の不自由な時代には、人を宴などに招くとき、必らずというほど、まず湯をわかして客に入浴をすすめる習慣がある。足利時代の人を招く書面中に、風呂もわかしてお待ちすると書き添えてある。

また面白いことには、招宴の返書の中にふろがあるかと尋ねている例も、見かけたことがある。明治、大正まで、料亭には必らず湯をわかして客を待ったものである。「老人雑話」に「氏郷ある時、諸を饗する時、自ら頭つつみて、風呂の火を焼しとぞ」とあり、蒲生氏郷は、部下の諸士を慰労などで招んだとき、大将自ら風呂をたいたとある。これが部下を愛する戦国武将の心であろう。

まわしおけ
（回し桶）

江戸時代の初期、銭湯にはあまり客用の小おけがおいてなく、一般の客は各自湯桶とともに持参したもので、終戦前後の浴場通いと同じであったが、毎日通う人は、おけにしるしをつけて三助に預けるようになった。『湯屋万歳暦』によると「享和の初までは客人により、銘々の印をつけた大きな桶を湯屋へ預け有りしが、両国辺にて湯屋の若もの桶をこしらえおき背中を流す人に遣はせる。これを廻しおけと名づけて、後に、おけ無尽はじまる。預り桶はところにより残り有りしが、今は大体なし」と。この回し桶が銭湯の備付けの小桶の初めである。しかし人によっては他人と共用をいやがり、自分専用の桶を預け、大正のころまでよくみかけた。

まえど
（前戸）

前戸とは銭湯のざくろ口の出入口の上半に固定した戸で、戸だな風呂の湯気の発散を防ぐために、引き戸を固定して下部をあけて出入口としたもので、幕板とか、前懸けと呼んで、ここに極彩色の絵がえがかれていた。『湯屋万歳暦』に

文政五年十一月、風呂のざくろに、びいどろの前戸
御停止に相成る

このビードロはギヤマンとも称呼し今日のガラスで当時としては船来品で、前戸全部に使用する一枚ガラスではなく、そこにえがかれた絵の一部にはめ込んで浴客の目引いたものである

しかし明治になり、文明開化の時代に入ると、このガラスは銭湯の一部や再生温泉場で使用され始めたことは、明治七年版の『東京繁昌記』に

一区画一堂、為両湯槽、以別男女、隅以玻璃戸

これは浴場の男女の混浴を禁じため、両浴槽流し場の中仕切りにガラス板を使用し、混浴の余音を残して客を招いたものであろう。

浴場用具一式
製造販売
地球束子
製造販売
営業品目
藤籠竹籠・子供寝台・桶各種
足拭・束子・刷子・槙肌・肌拧
磨砂・クレンザー粉石鹸
駒形屋商店
東京都墨田区墨田一丁目一番十六号
電話（611）7323番（612）6953番
振替口座　東京　74113番

全国各地で最高の人気！
公認検査証付き・国宝級の名器
西日東パイオニア濾過機
総ステンレス設計永久品
超音波ノーズル・産地硅藻土卸
硅藻土使用量　1ヶ年3，4包
田丸屋製作所
倉敷市美和2丁目　貸切風呂　難波　猛
電話　0864（22）3350～1番

mutuwa
皆様のムツワ湯桶
・髪洗桶・腰掛・洗剤（エースワン）
特約代理店　岐阜市浴場組合　岐阜市鍵屋西町1－75TEL0582(52)1456
小川商事　東京都東久留米市幸町1－5－21TEL0424(71)5417
丹羽商事社　群馬県桐生市東1－5－35TEL0277(45)1819
発売元
有限会社　睦和商事　本社　〒104　東京都中央区築地2－15－15　TEL03(543)2896～8

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

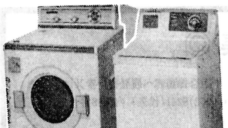

只今1ヵ月無料貸出中
浴場主の皆様！是非お試し下さい!!
100円玉をポン。……全自動
手間（人件費等）がかからず大きな副収入が得られます
◆リースの特徴◆◆
①維持費不要……（3年間無料修理）
②資産にならない……（税法上全額経費とされる）
③3年後新型と無料交換……（いつでも新品ピカピカ）
④毎月のリース料大変安い……（1ヶ月2.500―外に経費は一切不要）
⑤火災盗難保険付
⑥都内に11ヶ所のサービス網完璧なアフターサービス
御申込は　コイン洗濯機総代理店　お問合せは午前9時から午後3時までにお願い致します。
SBC電化サービス　TEL(618)0707
東京都墨田区押上3－50－3

東浴共同事業をご利用下さい
東浴本部では製品の安定供給と価格の統一低廉化を計るため下記の各社と提携し、各種製品の流通をスムーズに供給すべく共同事業を行なっております。是非御利用下さる様御願い申し上げます。
◎貸洗濯機
三洋製品……試用2ヶ月後
リース契約　3ヶ年　1ヶ月リース料
¥2,500
◎タオル
20ダースまとまれば直送致します。
価格は変動しますので随時お問合せ下さい。
◎重油
指定特約店
坂本燃料（株）……1ℓ　9円
宮園石油（株）……1ℓ　9円10銭
コカド商会（有）
◎冷暖房機器
東京西ダイキン（株）組合員持別価格にて
取付・工事まで致します。
東京都公衆浴場商業協同組合
東浴共同事業部（03）862－6241　内16番

廃油を燃料として使える
油濾過装置（特許第560427号）
サービスタンクとメインタンク地上（地下共）を
いつまでもきれいに保てますから、バーナー及び
ギアーポンプの故障がなくなり半永久的に使えます。
急速濾過ができ取扱が簡単です（200ℓ）5分～15分
水ははっきり分離され排出できます。
作業所がいつも清潔に保てます。
カタログ進呈
発売元　大新石油株式会社油機部
〒110　東京都台東区竜泉2丁目18－11
電話（東京03）874－8986・8987
製造・保証元　小川油機工業

あなたの浴場にもぜひ!!
明治スカットの
ショーケースを
おいてください

明治スカット

湯上りのお客さまによろこばれる 5ツの味を用意いたしました

●オレンジ　●グレープ　●レモン　●ライム　●コーラ

清涼飲料水

●ご相談は　下記最寄りの明治乳業の支店にご連絡ください

北海道支店	(011)261-0241	関東南支店	(03)272-6511(大代)	神奈川支店	(045)433-0141(6)	関西南支店	(06)261-1575(代)	四国支店	(0878)62-6262(代)
東北支店	(0222)25-4401(代)	東京東支店	(03)272-6511(大代)	北陸支店	(0762)63-1527(代)	関西北支店	(06)364-6131(代)	中国支店	(0822)61-3221(代)
関東北支店	(0272)32-1561(4)	東京西支店	(03)272-6511(大代)	東海支店	(052)961-8410～9	兵庫支店	(078)341-0514(代)	九州支店	(092)78-6211(代)

明治乳業

勤労感謝の日（11月23日）

（カット写真は、三遊亭円楽の「夕焼けワイド」）

東京の無料入浴、ラジオ実況放送（文化放送）

（カット写真は、「今晩は落合恵子です」！）

〔一 般 番 組〕

11／16(金) 午前8時33分～43分頃（オハヨー日本列島内）
佐々木信也の「なんでもディスカバろう」

11／17(土) 午前7時40分～50分頃（オハヨー日本列島内）
「麻美子とおじさん」

11／19(月)～11／23(金)の毎日、午後7時33分～7時40分頃
(ハローパーティ内)
「あちこち電話」

11／20(火) 午前11時 35分～45分頃（ダイナミックジャンボ内)「あんなはなし、こんなはなし」

11／21(水) 午後9時30分～50分（ワイドNO1内)
「今晩は落合恵子です」

11／22(木) 午後4時～4時20分頃（夕焼けワイド内)
「夕焼け広場に集れ」

11／22(深夜) 暦の上では11／23日午前零時30分～午前3時 セイ！ヤング　お風呂特集

その他 11／22 午前9時30分～11時45分のワイド番組ダイナミックジャンボで明日の予告として強力にPR。

〔11月／23日〕 午前8時22分～8時27分頃
あなたの東京情報

午前9時30分～11時45分、特別番組
風呂屋ネットワーク
勤労感謝　風呂中継

正午～午後3時　ダイナミックレーダー内

正午～午後1時まで、特別番組に準じた放送を行う。

各番組の中で東浴の〝無料入浴〟についての話題が放送されます

〔報 道 部 ニ ュ ー ス〕

① 午前8時50分頃　ニュース
10時から　東浴では……予告ニュース

② 午前11時55分　ニュース
10時から行われ、……東浴推定で何人か

③ 午前1時50分頃　ニュース
実施の模様を録音を交じえて

④ 午後6時～30分（6時8分頃及び6時20分頃の全国ニュース）
ニュースパレード内で、録音ニュース

東京都公衆浴場業環境衛生同業組合

さわやかな
おいしさを毎朝。

ヨーグルトは明治

お申し込みは
お近くの明治牛乳販売店へどうぞ。

明治乳業

勤労感謝

無料 朝風呂

11月23日は勤労感謝の日。東京都浴組はこの日特別行事として朝風呂の無料開放を実施することになりました。この行事は、日頃公衆浴場をご利用いただいている方々への感謝の気持ちを表わすと同時に、普段はご利用いただいていない方々にもぜひ一度〝銭湯〟のよさを味わっていただき、広々とした湯ぶねで日頃の疲れをほぐしていただこうという趣旨から実施することになったものです。

この催には「東京の人の」東京トヨペット「健康づくりでおなじみの」ヤクルト「熊本の甘夏」熊本みかん　が協賛し、放送面では文化放送が全面的な協力をする、ことになっています。

東京都浴組傘下2500軒の総意としてぜひこのキャンペーンを成功させたいと希っております。

○主催　東京都公衆浴場環境衛生同業組合

○協賛「東京の人の」　東京トヨペット

「健康づくりでおなじみの」ヤクルト

「熊本の甘夏」熊本みかん

○後援　厚生省　東京都

○企画　文化放送

尚、この催しの模様は、11月23日午前、文化放送が全面的に生中継いたします。　ラジオのスイッチを1130KHz文化放送に合せ、是非お聞き下さい。

広場

長湯6時間、115杯使う

採算合わない洗髪料

沢田五十若

入浴料金値上げ申請時、毎回問題となってる婦人洗髪料。五月一日実施の値上げすべく発言ありましたが、あれほど騒いだ前回の値上げ問題だけに婦人洗髪料は、次回まで保留となりました。

番台にすわって、女の洗髪状況を実際にみてる者にとっては、とてもがまんできず、番台から降りて、注意したい衝動に駆られる。

公衆浴場史を見れば洗髪料が入浴料の倍もした時もあったほどで現在の低料金特に婦人洗髪料の不合理の是正と日頃の不満とが一緒になり、値上げの叫びとして出るのが当然だと思います。

昨年五月、飯坂温泉、常盤ハワイに招待された際、五戸町の橋本氏と同室しました。

話がたまたま、婦人洗髪の件におよび、当浴場で余り湯水を多く使うので数えてみたら、洗面器で三五杯使う女があり、妻が少し加減して下さるよう注意したことがあると話したところ、橋本氏いわく三五杯ならまだいい方で、私のところでは、五三杯使った女があるとのことで、その時はなんとか使用制限の良策がないものかと一晩語り合ったものです。

私のところに一年前から、いつもムッツリ礼儀も愛想の一カケラもない、今時珍らしい、天然記念物的存在の長髪（尻のやや下まで垂れ下っている）の中年の女が来るようになりました。

その女の来るたびに私はまたあの女が来たか、といやな思いで一年を過しました。先日余り混んでもない時でもあったので、あの女は果して、どの位使ってるのかを数えて見てびっくり仰天。

今に終るだろうとハラハラしながら数えに数え、なんと洗面器に六三杯を使い、やっと脱衣室に入って来たのは一時間三十分後。浴室で莫大な湯水を使われ、こっちはいい加減頭にきてるのに、脱衣室でも、それに輪をかけるかのようにシャクに障ること。

脱衣篭を赤ちゃんを寝せる畳敷台に上げ、着衣するので篭をおろすよう注意を二度もされてなお止まぬ図々しさに全くあきれはて、この女は、と見たくもない不愛想な顔をつい見ることとなるアホウらしさ。着衣にあたり、予め持参して来た古新聞を敷き、ゆっくり時間をかけ着衣、その新聞を脱衣室に備付の屑篭に投げ捨てて帰る。足が汚れるとでもいうのでしょうか、風呂敷やバスタオル等を広げ着衣する女は時折見受けますが、新聞紙を敷いてまで着衣する女は私のところでは初めてです。

余りシャクに障るので新聞紙はまた使うのでしょうから捨てないで持って帰った方がいいだろうと皮肉たっぷり、何度言ってやろうと思ったことか。

本人はなんの気なしにやってることでもこっちにすれば、汚いといわれているような気がしてならないし、他の浴客に与える感じも決して香しいものではないと思います。

次に来た時、すまないが別の風呂に移って下さるよう話をしたところ、なぜですかと。途方もなく多く湯水を使う貴女を入れては当浴場では採算がとれない、温泉と違い熱いお湯が湧いてるわけではなく、わかしてるのだからと。

私はそんなに使ってないと思いますが。それでは貴女は何杯使ってると思いますか。私からそう尋ねられても答えられるはずはありません。とにかく人の三人分以上使ってるといったところ、他の女の方も随分使ってるとか、なんとか自己弁護するので、それでは、はっきりいいましょう。私が数えて見てびっくりした。いまに終るだろう、いまに終るだろうと数えに数えたら、なんと六三杯も先日来た時使ったのだと話したら、自分でも余りの量に信じられぬ顔と口ぶりで、そんなに使うはずがないと反論。

それではこの前（七月十日）来た時調べたのを見せましょうかと。洗髪に四二杯、身体を洗うに二一杯、しめて六三杯、洗面器一杯の量は一升三合、従って、八斗を超える量で、これではタダの水でさえ採算割れだと。それだけ具体的にいわれて、私が髪が長いからでしょうかと、態度をやわらげた。

髪が長いばかりでないでしょう貴女の外にも長い髪の女がありますが、貴女は例外としか思えぬと。他の風呂屋ではいわれたことがないと。私もこんなに多くの湯水を使う人を見たことがない、これまでいわれたことがなければ幸運であった、今度は何もいわないで風呂屋に行って下さいといってやりました。

記録は破られるためにあるといわれます。当浴場での六三杯の記録は思いの外早く破られ、上にはあるもんだと。そんなことがあってから十日もたたぬうち、小川氏（旭湯）が奥さん同伴、私のところを訪れましたので、こんな時の上手な断り方を聞こうと、一件を話したところ、実は私のところでも、つい最近、なんと六時間もの長湯の間に時々水をかぶりながら一一五杯の湯水を使った婆さんがあり、帰りぎわ、よくも湯マグレしないもんだといったら、私は時々水をかぶりながら入ってるのでその心配にはおよびませんとか…。

小川氏もその婆さんに、今度から三人分の入浴料をもらわねばダメだといってやったらその後来なくなったとのことです。皆さんの浴場でも一人や二人これに類似した客があったと思います。私のところにいつまたこんな浴客が来るかわかりません、後味の悪くない上手な断り方がありましたら教えていただければ幸です。

この稿でも私が組合に望むことは、今度の料金値上げ申請時、入浴料金はもちろんですが、婦人洗髪料は他県では二十円のところもありますので、第一順位にこのことを採りあげるのが順当だと思いますが、どんなものでしょうか。

（青森市・珠の湯）

全国最高入浴料金表

	県名	施行年月日	料金				摘要
			大人	中人	小人	洗髪	
北海道	北海道	48. 7. 27	62円	20円	10円	0円	離島，80円 25円 13円 0円
東北	青森	48. 5. 15	50円	30円	20円	10円	
	岩手	48. 6. 20	50	30	20	20	
	宮城	47. 12. 30	50	30	20	10	
	秋田	47. 1. 10	40	25	10	10	
	山形	47. 4. 1	40	25	10	10	
	福島	48. 2. 25	50	30	15	20	
関東甲信	茨城	47. 12. 1	50	25	10	10	
	栃木	47. 12. 12	50	25	15	10	
	埼玉	47. 12. 5	48	20	10	10	
	群馬	48. 1. 5	50	25	10	10	A. B.
	千葉	47. 12. 27	50	25	13	10	
	東京	48. 6. 11	55	20	10	0	
	神奈川	48. 7. 16	55	20	10	5	
	山梨	48. 9. 1	60	30	15	10	
	長野	47. 11. 27	50	20	10	5	
	新潟	48. 10. 1	65	35	20	15	
東海北陸	静岡	48. 2. 15	50	20	10	10	
	愛知	48. 8. 14	55	25	10	5	
	岐阜	47. 12. 25	48	20	10	5	
	三重	47. 11. 10	48	20	10	5	
	石川	47. 11. 15	50	25	10	5	
	富山	47. 12. 1	50	25	10	8	A. B.
近畿	福井	47. 12. 11	50	25	10	5	
	滋賀	48. 4. 1	48	25	10	5	
	京都	47. 12. 20	48	20	10	5	
	大阪	48. 7. 6	55	25	10	5	
	兵庫	47. 12. 18	48	20	10	3	
	奈良	48. 7. 1	48	20	10	5	
	和歌山	48. 8. 15	50	20	10	5	A. B.
中国	岡山	48. 4. 26	48	25	15	10	A. B.
	広島	48. 1. 1	48	20	10	5	A. B.
	山口	47. 12. 28	45	20	10	10	
	島根	48. 3. 1	45	30	10	15	A. B.
	鳥取	48. 7. 23	48	25	15	10	
四国	香川	47. 12. 10	45	25	13	10	A. B.
	愛媛	47. 12. 15	45	25	15	10	A. B.
	徳島	47. 11. 1	45	25	15	10	A. B.
	高知	47. 11. 15	46	25	15	10	A. B.
九州	福岡	48. 10. 1	50	25	15	10	A. B. C.
	長崎	48. 8. 1	48	25	15	10	A. B. C.
	佐賀	48. 2. 1	40	20	10	10	
	大分	46. 12. 20	40	20	10	10	
	熊本	47. 4. 15	40	20	10	10	
	宮崎	47. 7. 20	40	20	10	10	
	鹿児島	46. 12. 1	40	20	10	5	
	沖縄	47. 5. 15	54	27	36	10	

二世経営者の奮起を

○…二世経営者の奮起を願っている一人であるが、青年部の盛り上がりを期待している。おしきせの集まりではなく、自主的な集まりとして県浴、市浴への発言権をねらったらどうだろう。

○…全国的に料金改定が相次いでいるが、愛知県の申請から実施まで二十三日間というスピードはみごとである。県と浴組、両者の意思疎通が十分だったと思われるが、本県でもできないはずがない。それには適切な渉外と十分な資料が不可欠。東京では全組合員の九五%が資料を提出しているのに、本県では前回の提出率が三〇%台とは泣くに泣けない。こんどこそ組合員の団結の力をみせてほしい。

（青森県浴組浴場広報から）

くたばれ「消費は美徳」

冨川源吾

二、三年前のことだった。当時中学生だった娘が、テレビのチャンネルをまわすとき、はずみをつけてバチバチとやったのをみていた私は「そんなにしたらこわれるじゃないか」と注意すると、娘はすかさず平然と「こわれたら買えばいいじゃないの」といいのけた。思わずカッと頭に来た私はピーンとビンタを一発食わせたことを覚えている。

なくなったら買えばいい、ダメになったら買えばいいという考え、だれがいったが知らないが「消費は美徳」などという不可解な風潮が今日日本中に流れていることに怒りを覚える一人である。「もったいない」とか「節約」などという言葉をいうと笑われてしまうばかりか、禁句とまでいわれているとは驚き入ったことである。

およそわれわれの身のまわりにある一切の「物」には、それを創り出した人の意欲、熱意、努力といったものがしみ込んでいると私は思う。「物」の命とはそういうものだろうと思う。だからそれを使用したり、消費したりするものは、金銭で求めたものとはいえ、常に生産者、創造者の心を汲んで物を大切にしなくてはならないというのが明治、大正ッ子の心情であった。今日美徳とまでいわれる消費は浪費につながり、使い捨ては大企業による大量製産となり、公害の まきちらし となり、大量労働力の需要は労賃の値上がりを呼び、一般消費物価の異常高騰を招き、物資の原材料とエネルギー不足という事態にまで行き当たって、ようやく九月半ばの新聞で田中首相の「国民総節約運動」の提唱が報じられた。それみたことか、といいたい明治、大正ッ子は私一人にとどまらないと思う。

私は文明の発達、文化生活の普及には決して反対はしないが、浪費が美徳だなどという観念には絶対同意できない。だから田中首相の「国民総節約運動」に双手を挙げて大賛成である。今日の異常物価上昇を抑制するのに政治家も経済学者 もその きめ手に 腐心しているが、国民総節約に過ぎるものはないと私は判断している。節約によって需要を抑制すれば、供給過剰となって物価は下がるという単純な経済理論が、なぜ政治、教育のうえで行なわれないできたのかと常々不思議にさえ思っていた。消費が美徳であって、明治天皇がくだされた教育勅語の「恭倹己を持し」が悪徳みたいにいわれる世相は、私は長続きするものではないと信じる。おごる平家、久しからずの戒めはいまも生きている。（東浴相談役・前副理事長）

浴場雑詠

笹倉喜一

銭湯の老いたる客の頑な
今日の仕草は明日はなかれと

脱衣場に下着の展示見るごとく
流行着着ゆく若き人びと

風呂に来て母の声する流し場へ
何がなんでも行かねばと泣く子

銭湯の蛇口の響き打消さる。
今宵の入りに勝る雨音

日曜日ボイラー故障で顔も手も
黒くよごして臨時休業す

一円玉袋に入れてゴムを掛け
客は静かに番台におく

銭湯の料金値上げをののしる客の
指のダイヤが光をはなつ

銭湯の庭にさきし紫陽花の
首うなだれる長き雨ふり

番台の吾をこまらす若者の
血潮の高まり目の動き

釜場まで歌が聞こえるさもあらん
疲れ流せば歌のひとつも

（前橋市・招福湯）

ニューよくさん
山本惇攻
まかせておけ!!
大船にのった気でいろよ
吉報を知らせに一足先にかえります
もう一度たしかめよう
ああはいうもののほんとに大丈夫かな
この大船もうちんぼつしている!!

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
目黒製作所
本社　東京都中央区湊1－7－2
TEL東京(03)321－5063
横浜支社　横浜市神奈川区松本町25
TEL（49）5063
北海道支社　札幌市菊水西町六丁目
TEL（81）6131～3

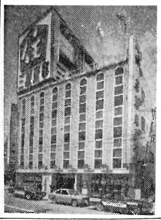

全国の浴場経営者の皆さん!!
敷地を十二分に生かした多角経営
《立体土地利用の財産づくり》はいかがですか
年々土地の価格はうなぎのぼり。あなたの敷地も5年前とは想像もできなかった価格になっているはずです。　その土地で浴場だけの経営は非効率的です。　多角経営について研究してみませんか。
多角経営のプラン・資金づくりの御相談は
浴場開発事業部へ御気軽に御相談下さい。
三越商事株式会社
株式会社 三越ハウス
東京都杉並区高円寺北2－1－6
337－1201 榊原
資料請求券

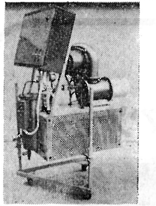

廃油バーナー　プロメ　9月より発売開始
公害防止と燃費の大巾節減
従来のバーナーの欠点・目づまり・部品の消耗・音・を解決
他に種々の新機構を取り入れて廃油の完全燃焼成る
新時代の全自動バーナープロメを貴店の営業向上にどうぞ
公衆浴場用温水ボイラー・バーナー専門製作販売70年
㈱広沢鉄工所　栃木市錦町2－18　電0282－22－0537
岩手広沢　盛岡市高松1－8－1　電0196－23－8832
長野広沢　長野市桜枝町643－イ　電0262－32－0689
東京取扱店（株）和幸　東京都板橋区成増2－26－2　電 03－975－4545

加入で安心．利用で繁栄
みんなで育てる生命共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

ジャクソン・高級石鹸
お年玉付大特売

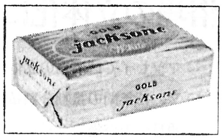

50円売
☆特売内容
ジャクソン高級石鹸15打
上記の品御買上げごとに
日本盛　箱入一升ビン詰
進呈いたします
特売期間 11月10日より 満口次第締切り
株式会社 白バラ堂本舗 電話 918-4547(大代表)

利廻りアップの2年もの定期預金
年利6.6%、100万で13万2千円のお利息（㊗の場合）又1年目にお客様の御要望で5.1%（5万1千円）のお利息が受取れます。尚1年目に定期預金をなされぱいちだんとお徳です。

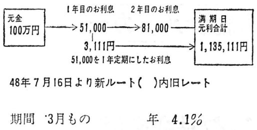

48年7月16日より新ルート（　）内旧レート
期間 3月もの　年 4.1%
〃 6月もの　〃 5.1%
〃 1年もの　〃 6.1%(年5.85%)
〃 1年6ヶ月　〃 6.35%(年6.1%)
〃 2年もの　〃 6.6%
海洋博と沖縄の旅
完成予定…昭和50年3月～5月
旅行日数………………3泊4日
旅行費用……… 100,000(概算)
積立期間…………2年(24回掛)
掛金…………毎月 4,000円
契約高…………… 100,000円
東浴信用組合
TEL (862) 6241(代)

浴場にメスを入れる

共同研究

福祉予算で公共性守れ

無為無策の行政に責任

通常の店舗は六間間口の店が多く、カランの数は男女合わせて三十六個程度が普通である。営業時間を十時間とすれば、一時間当たりの入浴者は二十人程度になる。カランの数で割ると充足率はおよそ五～六割程度である。店舗は日に五百人用で建築されているにもかかわらず、筆者のみる限り、この五～六割の充足率のときに、もっとも付加価値の高い入浴ができる。五百人用というのは″水気″は無視されており、″アカオトシ″用に設計されているためである。

一般に給料生活者の入浴時間の分布状態は起床、食事、就寝などの単純な生活行為の時間分布に比較して、分布の幅が極端に広い。そして十九時から十九時三十分の間にピークがあるが全体の二二・五％にすぎない。つまり四十五人程度である。また同時入浴人員は【毎時利用人員】×【各人入浴時間（約二十分）÷六十分】であるから三十人になる。これがラッシュ時の数字である。また、この入浴時間の分布は三つのグループから成立している。

第一のグループは帰宅直後、夕食前の入浴、第二のグループは夕食後の入浴、第三のものは就寝直前の入浴をそれぞれ意味する。第一のグループは十九時までに入浴し、第二のグループは二十時までにほとんどが入浴し終る。第三のグループは二十一時にピークがあるが、二十三時ごろまで続いている。第三のグループの入浴がもっとも付加価値が高く、公衆浴場にとって大きな負担となる。

当店の場合、二十二時以後に二回ピークがある。これはテレビや家庭の雑事を先にするためであり、また寝る前に入浴するという生活上のいわゆる合理性と″水気″を兼ねている証拠でもある。この付加価値の高い入浴は、公共という概念からはずれており、また経営者に大きな負担をかけるものであるから、別料金を加算することを考えるべきである。

現行の低い入浴料金のうちできわめて問題なのは、小人料金が不当に安く見積られていることである。子供は個有の施設を要求する存在であり、他人に迷惑をかけ、遊んで楽しむ存在であるから、安くする必要はほとんどないと思われる。また入浴料金を少しでも安くおさえようと端数料金をとりやすいが、これは経営者にも利用者にも迷惑であり、さらには省力化を不可能にするものでさえある。

筆者の経験では、利用者の減少は注意してみているつもりでも、眼につくときには、すでに二〇％前後は減少している。従って、これまでのような″どんぶり勘定″では経営が成り立たない。公衆浴場は近代経営に脱皮する必要があり、事務がまじめにとられなければならない。

現在、料金規制をはずすことが活発に議論されている。自由競争にして、果たして公衆浴場の病状が救えるかどうかには別の問題がある。長期間の料金規制のために、公衆浴場は社会から、いわば隔離されてきた状態であり、現在では、この業界と社会との格差はあまりにも大きい。つまり経営者は、営業の競争がおさえられていたために、近代経営とは無縁の存在であり近代経営を志向する体質すら持っていない。また競争の原理は上り坂の商売について成立するものであり、さらに公衆浴場のような設備事業は、競争の原理がもっとも成立しにくい業種である。それゆえ、値上げ幅を大きくし、段階的に適正料金に近づけるべきであろう。

浴場は「社会」と隔絶

◇結論

これまで公衆浴場業の実情について詳しく述べてきたが、その中で明らかなことは、高度成長期の都市化現象の大きなうねりの中で、公衆浴場という庶民商売が社会的役割をすでに果たし終わっているということである。そのために公衆浴場は、社会の中で大きく取残されており、しかもなお公共という名前によるしわ寄せを一身に受け、絶望的な経営危機におちいっている。

公衆浴場経営者は、北国人特有の、従順で黙々と仕事をする勤勉さを持ち、公衆浴場という私営公共事業を庶民の商売として、よく支えてきた。経済成長の低い社会では、北国の農村の人間の性根ほど価値のあるものはなく、それゆえ彼らの懸命な努力には将来の成果が約束されていたといってよい。しかし高度成長社会の中では、この業界が社会と隔離されているためにこのまじめな性根が逆に″じり貧″方向へのポジティブ・フィードバックをかける原動力となった。そして公衆浴場は、家族だけのギリギリの労働となり、経営者はさらに社会性のない人間になってしまっている。転業したくとも、目前には怒りっぽい″流民″が存在し、金もなく世間も知らないため、経営者は途方に暮れるばかりである。

このような″商売感覚″は、一時代前の日本ではどこにでもみられたものであり、むしろ日本経済の殖産興業施策は、このような人々がつくりあげた基盤の上に出発し、それを栄養分にして成長したといえる。いみじくも日経連専務理事の早川和男氏が、木賃アパートは「人間の住める極小の広さ、店子の支払える最大限の家賃、大家の生活保障といった独立した要因の結果として供給されている。低い生活水準のもとでせまい住宅をたくさんふやし、核家族化と労働力の流動化を促進する。それは戦後の社会的要請に対する巧妙な解決策であった」と述べている。このような状況におかれた大都市およびその周辺の勤労大衆に、きわめて低い料金で便宜を提供し、生活を支えていたのが公衆浴場である。それゆえ現在いかに経営がうまくいかなくなったとはいえ、これらの人々を軽々しく批判することは、いかなる人にも許されるものではない。

このように″公共″という名前とはおよそ縁遠い人々の黙々とした努力の上に消費者・国・地方公共団体はあぐらをかき、無償のサービスを要求してきた。国および地方公共団体は、彼らの従順さをよいことに、戦後の一時期を除いて、ほとんど何もしなかったし、実情すら理解していない。役人は（いずれ料金は自由化の方向に進むべきであるとしても）現在の物価統制令の範囲内でもできることがあるにもかかわらず、物価統制令をかくれみのに用いて何もしなかった。これについては公衆浴場経営者にも、物価統制令下では何もできないといった誤解が存在する。そして経営者がついに支えきれなくなり、転廃業が問題化するにたちいたって、役人ははじめてその問題の深刻さに気づき、あわてて出しているにすぎない。

転業について考えてみると、地域内をみれば再販制度や競争のバランスの問題につきあたるし、また水商売はまったく別の次元の解決策である。さらに廃業は地域社会を急速に破壊することになるであろう。そして、それ以上に問題であるのは、公衆浴場が過去に担ってきたサービスの高度な質、熱技術、営業面や業務面にあらわれている既得地域との関係などのメリットを、ただ単に自家風呂の発達ということから失なわしめてよいのかということもある。この点は、都市の問題や公害の問題と考えあわせても意味が深い。

そこで、戦後まもなくの時期から高度成長期を経て現在に至るまでの間に、公衆浴場の利用者、経営者、および都市の形態がいかに変化したかを概略的にとらえ、それぞれの項目についての対策をまとめてみた。

まず利用者数をみると、戦後初期には地域住民の大半が浴場利用者であったが、現在では大幅に減少している。それゆえ、公共事業として存続させようとするならば、公衆浴場を計画的に″間引き″し、ある水準以上の利用者数を確保する必要がある。だが、この場合、多数の庶民相手であるだけに利害調整がすこぶる困難で″間引き″そのものの実現もむずかしい。自然発生的な廃業（これも一種の″間引き″である）を待つだけでは、中心部を除く旧市街地の再開発計画が立てにくい。現在、旧市街地の大半にわたり虫食い的にスラムが存在していることが都市再開発の障害になっているのであるから。また現在は、入浴料金が低いにもかかわらず、利用者が激しく減少しており、一層減少させる因子である県民優先の入居制度などをそのままにして、一時的に利用者数を確保しようとしても、根本的な解決にはならない。さらに利用者の中に、本来利用しなくてもよい層が混在しているために、必要な利用者数の水準を求めることも困難である。

（第一表）戦後の公衆浴場と都市の変遷

		戦後初期 1	高度成長期	現在 2	対策
利用者	利用者数	地域住民の大半が利用者である。	利用者が著しく減少している。	大半の店舗で建築基準の1日500人を大幅に割っている。	計画的に店舗の数を減らす（間引き）。
	利用者層	分化の芽は認められるが混全一体としている。	地域の主要層は自家風呂を備えたり効外に移動したりし、階層の分化は決定的になる。木賃アパートに居住する流民層が増大。	分化の結果 1.福祉対象者 2.一時的都市生活者 3.地域商店主・従業員	1．2の利用者を前提とし1に補助を与えながら適正料金にする。
	その他	単なる「アカおとし」だけでなく、地域社会の社交場として利用されている。	地域の社交場としてはさびれだす。	客質も落ちて、昔の「風呂屋」の雰囲気もなくなる。廉価が当然のような風潮になっている。	当該地域社会に対応した浴場の果すべき機能を明確にし、それに即した経営を指導する。
経営者	料金	公共性（廉価性）の枠組をはめられる。	所得の上昇、諸物価の値上げなどから相対的低下の傾向を示す。	依然として、廉価に抑えられたままである。	段階的に大幅な値上げの必要。現在の200円以上の料金とする。
	経営	比較的順調	悪化の兆しがあらわれ、人手不足の悩みも深刻になる。	廃業が相次ぎ、都内では一週間に一軒の割合である。	大幅改善の要。値上げ、経営の水気からの余剰利益により人手不足の解消、週休制、二交代制の導入。
	その他	経営に積極的な者が多かった。 ←熱衛生設備	の技術導入→	優秀な経営者の老齢化が目立つ。	利用者の要望に応じられる大幅な技術開発の要あり。
都市の形態	都市の変化	貧しいため、いわば都市全体がスラムである。	都市機能の分化により、人口移動が激化する。	中心部の居住者は減少し、郊外へ新住宅地が延びる。旧市街地はスラム化する。	職住接近を図るべし。旧市街地の再開発が問題である。また特定地域を積極的に作る要あり。
	浴場の位置	中心部をはじめ市街地には一様に距離制限がしかれる。	中心部より崩壊が始まる。	旧市街地でのスラムは、公衆浴場、木賃アパートを核としている。	整理、集中された特定地域の中心に設ける。

1　戦後初期とは昭和25年頃までをさす。　2　現在とは昭和45年頃以降をさす。

三群に分れる利用者

市街地に″特定浴場″を

現在の公共性を維持するために、単純に間引くという方法は現実的とは思われない。

現在、社会の階層が分化したため、公衆浴場の利用者は限られた階層になっている。つまり現在の利用者は、大別して福祉対象者、一時的都市生活者（流民）、地域商店主（従業員）の三群に分けられる。このうち地域商店主は、自家風呂を設置する能力がありながら、維持管理を嫌って公衆浴場を利用しており、公共事業の概念からは考慮外とされる。前二者に対して社会全体にとって風呂にはいらない人間が存在することは困ることであるという意味での公共事業の必要性を満たすために、左記のことが必要になろう。

1、旧市街地内のある地域を特定地域に指定し、その地域に存在する公衆浴場を福祉予算を利用して徹底的に拡大整備する。特定地域は一～二地域とし公衆浴場は一地域に二～三軒あることが望ましい。

2、料金を前述の根拠により次第に二百円のレベルに近づける（特定地域のみ昭和十年当時の公衆浴場と近似的な状況になろう）。将来は特定地域のみ公共料金とする。福祉対象者には特定地域の指定公衆浴場用の入浴券を発行する。入浴券配布制度はすでに北海道と札幌市が互いに協力しあって実行しており現実性のある方法といえよう。

3、特定地域外の公衆浴場は転廃業を前提として、都市再開発と関連させつつ各種の試みを積極的に指導する。この試みは公衆浴場が生活圏内で果たしてきた役割、すなわち環境衛生のサービスの多様化を図るために理髪店、クリーニング店等の零細サービス業を統合する可能性を追求する意味で重要であろう。

4、地方公共団体は従来の都市再開発が結果として単に道路を拡大することだけに終ることなく、地域住民の生活まで含めた総合的な再開発の実行計画を具体化すべきである。

（注）公共料金とは低い価格を意味するものではない。入浴できない人が多数出ることは社会全体の公衆衛生の面から憂慮され、公共的観点からは、そのような人々に福祉予算を使用し、入浴券の発行による現物支給をしてでも入浴させる必要があるからである。従って、この場合の入浴料金はできるだけ付加価値を除いた入浴そのものの料金を示すことになる。

つまるところ、公衆浴場問題は旧市街地の再開発に関連する都市問題であり、総合的な都市の再開発の実行計画案が具体化されていない現在、利益のうすい零細民間企業としては自己の将来計画の立てようがない。このような状況で一般事業になったとしても、生き残れる店舗はきわめて限られた数になるであろう。それゆえ、公衆浴場が新たな社会環境に適応しようと試みるなら、公的機関は積極的に援助すべきであり、その雰囲気づくりとして、当面一時的にしろ経営者に資金を持たせるために料金値上げ等の必要な措置をまとめた。また物価統制令をはずすに際し「功労金」を支給し、公衆浴場の永年の努力にむくいるべきであろう。

思えば、明治維新いらい産業立国をめざした国家施策が昨今ようやく実を結んだといえよう。この国家施策が一つの区切りに到達しており、今後新たに頭脳集中型の産業を育成するためには、混乱に満ちた都市および生活環境を整理する必要がある。従来、表面的に利益の厚いものが政策的に強く推進されたために、本来相互にあい補っていくものであるにもかかわらず利益の薄いものは等閑にされ続けてきた。それが″タレ流し″の思想となり、社会の中でいわば遅れている部分にシワヨセとして押しつけられてきた。公害問題は、いわばその典型であろう。みてみぬふりをしてまで、がむしゃらに突き進んできた殖産興業政策が成功し、国民生活が上昇した今こそ、この社会的不均衡が是正されるときである。

公衆浴場が終えんするにあたって、その行政施策の方向を第二表に記載したが、これを実行するかどうかは、社会の発展に寄与しながら下積みであるために不遇に扱われてきた人々を、国および地方自治体がいかに取扱うべきかを示す″踏み絵″であり、国および地方自治体の良心が問われているのである。

（千葉市弁天町三〇八井の花浴場松井徳三、東洋大経営学部丸山隆一、早大文学部古川輝夫三氏の共同研究）

▽参考文献

1、わが国における公衆浴場問題の実態と今後とるべき対策について（公衆浴場問題懇談会、昭和四十七年七月）

2、公衆浴場史（全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会、″公衆浴場史″編纂委員会、昭和四十七年）

3、環境衛生関係法規集〈1〉（編集・厚生省環境衛生局、中央法規）

4、全国浴場新聞（全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会）

5、公衆浴場より熱供給事業へ（松井徳三、大谷昌隆・電気とガス第二十三巻第一号、昭和四十八年一月）

6、入浴料金改定申請書（千葉県公衆浴場業環境衛生同業組合、昭和四十七年八月）

7、建築設計資料集成2、一一四頁（日本建築学会編、丸善、昭和四十一年五月、第四版）

8、建築計画学12、施設規模（岡田光正、丸善、昭和四十五年）

9、日本の社会資本（山田孝編日経新書一七〇、昭和四十七年）

要望したい施策

くずれ去る一歩手前の段階として二つの方向の行政施策をお願いする。一は対症療法的、他は本質的であるが、互いに関連しあっている。

一、対症療法的施策

当面、とにかく経営者に資金を持たせ、視野を広げるように仕向けること。

1、事業税、法人税に関して基礎控除をつくる。個人経営の場合は店主報酬に対し零細公共事業に限ってこれを設ける。

2、さらに税率を下げる。

3、公共時間を設定し、週休化を確立して、利用者のわがままをおさえる。

4、将来の自由化にそなえ、公共料金内で大幅に値上げをする。このとき利用者に一度に負担がかかることを避けるため、福祉該当者には福祉予算をつける（指定浴場向け入浴券を発行する）措置を講ずる。

5、いままで無償だったサービスを有償化する。

6、旧市街地に特定地域を選定し、その地域の公衆浴場を指定浴場とする。

7、指定公衆浴場は福祉予算により大規模とし、改装工事費を出す。

二、根本的施策

1、転業希望者には段階的に金融等の信用供与をする。各種の実験等を通じて、世間を広くするように指導する。これには組合を利用するのもよい。

2、特定地域外では再開発の可能性があるだけに、公衆浴場を再開発に積極的に協力させるように指導する。この際、再開発のなかでの役割を認識させることが転業の可能性を示すことになろう。

3、物統令の撤廃に際しては一律に″功労金″を出す。

浴場ボイラ

日本最高の〈生産 技術〉を誇るマツセイ

TRADE MARK

特許マツセイラジアントボイラ

MATSUSEI RADIANT BOILER

松清コオルヒイテイング株式會社

本社　京都市南区東九条西山王町 10番地

TEL(075)681-6591(代)

業務所　東京・九州

模造品ご注意

上記銘板の貼付がない製品は模造品です。
弊社製品は総て特許ならびに意匠登録済です
他で製作はできません。

浴場ボイラ・設備機器の総合メーカー

松清コオルヒイテイング株式會社

本社・営業本部　京都市南区東九条西山王町10(京都駅八条口前)
TEL(075)681局6591～6　〒601
植島工場　宇治市植島町千足63　TEL(0774)21局1100(代)
出張所　八戸・新潟・富山・金沢・福井・高松・広島・
下関・福岡・熊本・鹿児島・沖縄

日本最高の〈生産技術〉を誇るマツセイ

利益！倍増の近道に

浴場の立地条件・設備内容・燃料の種類等

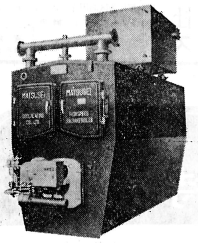

総ての条件を満たすため
8品種44種類のボイラを準備しました
最も適したボイラの選定により高度の合理化て
利益の倍増が約束されます

浴場の立体化に設備から資金まで

マツセイでは浴場の立体化、合理化の計画から施工まで
又、15年間の長期分割払のご相談にも応じて居ります
明日への浴場づくりにご相談下さい

浴場綜合建築・浴場設備全般

◀呈カタログ▶

東日本総発売元　マツセ工業株式会社
東京都新宿区新宿　大倉ビル6B　〒160．TEL (03) 352-5425(代)

槇島工場　宇治市槇島町千足63　TEL(0774)-23-1100(代)
出張所　新潟・富山・金沢・福井・高松・高知・広島・下関・福岡・熊本・鹿児島